

前提・概要

機構の業務実績評価は、地方独立行政法人法に基づき、知事が、評価委員会の意見を聴いたうえで実施し、その評価結果を都議会に報告する。

- ※ 東京都地方独立行政法人評価委員会
- ・ 専門的知見に基づき、知事に意見を述べるため、知事の附属機関として、条例に基づき設置
 - ・ 24名の委員、4つの分科会で構成
 - ・ 委員の任期は2年（任期の上限は4期8年）

<都立病院分科会 委員> ※分科会長を除き五十音順、敬称略 ◎ = 分科会長

氏 名	役 職
◎福井 次矢	日本薬科大学 学長
井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院 特任教授
大坪 由里子	公益社団法人東京都医師会 理事
児玉 修	MEPS有限責任監査法人 代表社員
坂本 すが	東京医療保健大学 副学長
本田 麻由美	読売新聞東京本社編集局医療部 編集委員
山口 俊晴	公益財団法人がん研究会有明病院 名誉院長

分科会の構成及び所管法人

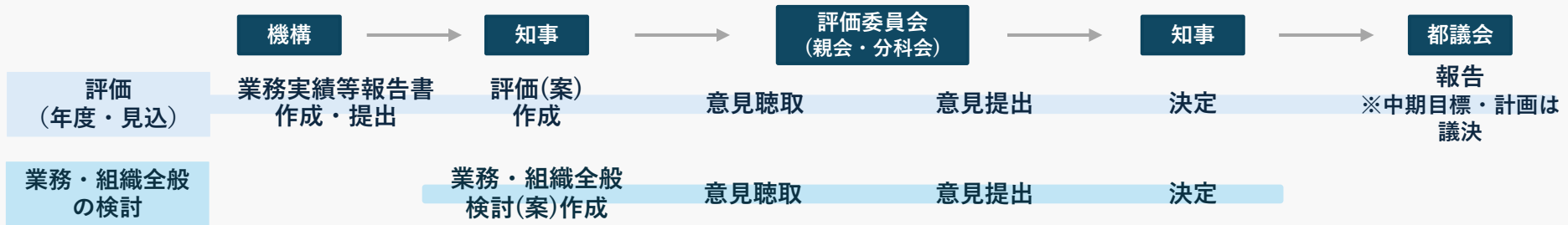
都立病院分科会（7名）： 東京都立病院機構

- （参考）
- ・ 公立大学分科会（7名）：東京都公立大学法人
 - ・ 試験研究分科会（5名）：東京都立産業技術研究センター
 - ・ 高齢者医療・研究分科会（5名）：東京都健康長寿医療センター

業務実績評価等の流れ

- ・ 機構から提出された業務実績等報告書に基づき、知事が業務実績評価（案）を作成
- ・ 東京都地方独立行政法人評価委員会からの意見聴取を経て、知事が業務実績評価を決定し、東京都議会へ報告
- ・ 知事は見込評価の際、あわせて業務・組織全般の検討（案）を作成し、評価委員会からの意見聴取を経て決定

※業務フローイメージ



機構に対する都の関与について

□ : 都が主体となって実施する事項

■ : 法人が主体となって実施する事項

中期目標（法第25条）

都が作成

- ・知事は、3年以上5年以下の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人に指示し、公表
- ・中期目標の策定、変更には、あらかじめ、評価委員会の意見聴取、議会の議決が必要

業務・組織全般の検討（法第30条）

- ・知事は、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績について評価を行ったときは、法人業務継続の必要性、組織の在り方等について検討を実施。その結果に基づき所要の措置を講ずる
- ・検討にあたっては、評価委員会の意見聴取が必要

中期計画（法第26・83条）

法人が作成

- ・法人は、中期目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、知事の認可を受け、公表
- ・中期計画の作成、変更には、あらかじめ、評価委員会の意見聴取、議会の議決が必要

中期目標期間評価（法第28条）

- ・法人は、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績について、知事の評価を受けなければならない
- ・法人は、中期目標期間の最後の事業年度の終了後、中期目標期間の業務実績について、知事の評価を受けなければならない
- ・知事は評価結果を法人に対して通知し、公表するとともに、議会に報告
- ・評価委員会は、評価について知事に意見を述べることができる（東京都評価委員会条例 第2条）

年度計画（法第27条）

法人が作成

- ・法人は中期計画に基づく年度計画を作成し、知事に届出、公表

年度評価（法第28条）

- ・法人は各事業年度の業務実績について知事の評価を受けなければならない
- ・知事は評価結果を法人に対して通知し、公表するとともに、議会に報告
- ・評価委員会は、評価について知事に意見を述べることができる（東京都評価委員会条例 第2条）

評価項目について

第一期(R4.7～R8)中期目標の項目 (※中期計画及び年度計画も、この項目を踏襲した構成)		評価項目
前文（基本的な考え方）		
第1 中期目標の期間		
第2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1	行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供	
	(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供	
	ア 法令等に基づき対応が求められる医療	
	イ 社会的要請から特に対策を講じなければならない医療	
	ウ 新たな医療課題に対して先導的に取り組む必要がある医療	
	(2) 各医療の提供	
	ア がん医療	1
	イ 精神疾患医療	2
	ウ 救急医療	3
	エ 災害医療	4
	オ 島しょ医療	5
	カ 周産期医療	6
	キ 小児医療	7
	ク 感染症医療	8
	ケ 難病医療	9
	コ 障害者医療	10
	サ 総合診療の提供	11
	シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供	12
2	災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応	13
	(1) 災害医療における緊急事態への対応	
	(2) 感染症医療における緊急事態への対応	
3	地域医療の充実への貢献	
	(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	14
	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	15
4	安全で安心できる質の高い医療の提供	
	(1) 患者中心の医療の推進	16
	(2) 質の高い医療の提供	17
5	診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	18

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		19
1	効率的・効果的な法人運営体制の構築	
2	人材の確保・育成	
3	効率的・効果的な業務運営	
	(1) 働きやすい勤務環境の整備	
	(2) 弾力的な予算執行	
第4 財務内容の改善に関する事項		20
1	財務内容の改善	
	(1) 収入の確保	
	(2) 適切な支出の徹底	
第5 その他業務運営に関する重要事項		21
1	病院運営におけるDXの推進	
2	施設・設備の整備	
3	適正な業務運営の確立	
	(1) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底	
	(2) コンプライアンスの推進	
4	外部からの意見聴取	

評価の全体像（年度評価の推移と見込評価案）

全体評価

令和7年度：全体として年度計画を上回って実施しており、「優れた業務の進捗状況にある」
第1期見込：全体として中期計画を概ね順調に実施しており、「着実な業務の達成状況にある」

項目別評価

機構の業務実績等報告書の検証等を踏まえ、事業の進捗状況及び成果を評価項目ごとに5段階で評価

	評価項目	R4	R5	R6	R7		見込	
					法人	都	法人	都
行政的医療	がん医療	A	A	A	A	A	A	A
	精神疾患医療	A	B	A	A	A	A	A
	救急医療	A	A	A	A	A	A	A
	災害医療	B	S	B	S	A	A	A
	島しょ医療	A	B	B	A	A	B	A
	周産期医療	A	A	S	S	S	S	S
	小児医療	S	A	A	A	A	A	A
	感染症医療	S	A	B	B	B	A	A
	難病医療	A	A	B	B	B	B	B
	障害者医療	A	B	B	B	B	B	B
	総合診療の提供	B	A	A	S	S	A	A
	その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供	B	A	B	B	A	B	A
行政的医療以外	災害や公衆衛生上の緊急事態への優先した対応	S	S	B	A	B	S	S
	地域包括ケアシステム構築に向けた取組	B	B	A	A	A	A	A
	健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	B	B	B	B	B	B	B
	患者中心の医療の推進	B	B	B	A	A	B	B
	質の高い医療の提供	A	B	B	B	B	B	B
	診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	B	B	B	B	B	B	B
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	S	S	S	A
	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	C	C	B	B	B	C
	その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B	B	B	B

< 評語 >

- 全体評価 ※（）内は見込評価の文言
- 特筆すべき業務の進捗（達成）状況にある
 - 優れた業務の進捗（達成）状況にある
 - 着実な業務の進捗（達成）状況にある
 - 業務の進捗状況に遅れが見られる（やや不十分な達成状況にある）
 - 業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要（不十分な業務の達成状況にある）

項目別評価

S … 年度計画を大幅に上回って実施している
A … 年度計画を上回って実施している
B … 年度計画を概ね順調に実施している
C … 年度計画を十分に実施できていない
D … 業務の大幅な見直し・改善が必要である

< 項目別評価計 >

都評価	R4	R5	R6	R7	見込
全体評価	優れた	着実	着実	優れた	着実
S	2	2	1	3	2
A	11	9	7	9	11
B	8	9	12	9	7
C	0	1	1	0	1
D	0	0	0	0	0

法人評価	R4	R5	R6	R7	見込
S	4	5	3	4	3
A	11	12	4	8	8
B	6	4	14	9	10
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0

業務実績評価の評語まとめ

項目	R7年度評価						全体評価：優れた	第1期中期目標期間の見込み評価	着実
	R4	R5	R6	指標実績 ()はR7目標比 ※青字はR6実績値以上、黒字は未満			評語のポイント	評語 (法人評価)	評語のポイント
	R7 (法人評価)								
01 がん	A	A	A	がん手術	IMRT・定放線	外来化学療法	・ パネル検査拡充、CAR-T療法の件数増(R6:47→R7:55) ・ 多摩総東館の開設による検査機能の向上	A (A)	・ 集学的治療(手術、放射線、薬物)の推進 ・ パネル検査、CAR-T療法の拡充、希少がんセンターの設置
	A (A)			7,892件 (101.8%)	26,545件 (96.2%)	44,470件 (107.3%)			
02 精神	A	B	A	精神科身体合併症患者数（新入院）			・ 摂食障害拠点として相談支援を本格実施 ・ 医観法病棟で他施設と交流研修制度導入	A (A)	・ 夜間休日救急、身体合併症患者の着実な受入れ ・ アルコール、摂食障害の拠点病院に指定
	A (A)			735人 (117.2%)					
03 救急	A	A	A	救急入院患者	救急車搬送患者数		・ 10病院でR6上回る応需率、小児総9割超 ・ CCU受入実績大幅増(R6:1,755→R7:2,122)	A (A)	・ 救急搬送、入院件数、応需率の増加 ・ 小児総、毎年度9割超の応需率維持
	A (A)			43,276人 (101.3%)	57,385人 (105.8%)				
04 災害	B	S	B	—			・ 実践型の研修による人材育成 ・ 関東ブロックDMAT訓練の企画運営 (都内90病院、関東1都6県1,028人参加)	A (A)	・ 有事への備え(医療救護班研修、DMAT) ・ 一元的な危機管理体制の構築・強化 ・ 実践型の研修による人材育成
	A (S)								
05 島しょ	A	B	B	島しょ新入院患者数			・ 島しょ救急搬送に占める実績割合1.7pt↑ ・ 大島医療センターでの専門外来開設 ・ しまやくネット（薬剤師）との連携開始	A (B)	・ 島しょ救急搬送 都内シェア9割以上 ・ 遠隔での画像診断及び診療支援の充実 ・ 医師派遣、webカンファ等による連携
	A (A)			1,128人 (86.1%)					
06 周産期	A	A	S	母体搬送受入件数	超低出生体重児件数		・ ファミリーセンタードケア事業受託、NIDCAPの推進 ・ 産後ケア外来の拡充、無痛分娩の実績増	S (S)	・ ハイリスク、コロナ妊産婦等を受入れ ・ 多摩北で産婦人科標榜し、体制強化 ・ 産後ケア外来拡充、不妊治療開始
	S (S)			638件 (105.5%)	118件 (110.3%)				
07 小児	S	A	A	救急患者数(小児)	PICU新入室患者数		・ 小児救急の応需率約97% ・ 小児総でのレスパイト入院実績増 (R6:180→R7:248)	A (A)	・ コロナやRS等、感染症に積極的な対応 ・ 計画期間中、約97%の救急応需率を維持 ・ 専門医療の提供、重症患者の受入れ
	A (A)			4,477人 (93.3%)	859人 (107.4%)				
08 感染症	S	A	B	—			・ 感染症発生時の危機管理に係る手引策定 ・ 駒込、荏原、墨東で新フル対応訓練 ・ 関係機関との合同カンファ、訓練実施	A (A)	・ コロナ対応（臨時施設、後遺症相談等） ・ 訓練（新フル、一類等） ・ 全病院が都と医療措置協定を締結
	B (B)								
09 難病	A	A	B	ALSセンター介入率	てんかん手術		・ 神経系免疫関連有害事象コンサル開始 ・ 小児総の難治性てんかん実績増(PICU持続脳波検査R6:117→R7:139)	B (B)	・ 神経病院を中心に多摩キャンパスで、指定難病の9割に対応できる体制を確保
	B (B)			34.0% (▲1.0pt)	29件 (72.5%)				
10 障害者	A	B	B	—			・ 障害歯科、訪看への技術支援を着実に実施 ・ 小児総のレスパイト受入実績増 (R6:180→R7:248)	B (B)	・ 障害歯科、訪看技術支援を着実に実施 ・ レスパイト・在宅難病一時受入体制拡充
	B (B)								

■ 業務実績評価の評語まとめ

項目	R7年度評価						第1期中期目標期間の見込み評価		
	評語			指標実績			評語のポイント		評語
11 総合診療	B	A	A	—			・地域の医師へのリスクリング事業開始 ・広尾のモデル実施効果の4病院への展開 ・アライアンス強化による専攻医育成	A (A)	・都立5病院の総診体制整備、専攻医育成 ・アライアンスによる都全体の専攻医育成 ・地域の医師へのリスクリング事業開始
	S (S)								
12 その他の医療	B	A	B	全身麻酔	ロボット支援	生体腎移植	・内視鏡等の低侵襲治療の実績増加 ・外国人対応強化、デフリンピックへの協力	A (B)	・小児総アルギ [*] -入院(R4:1165→R7:1400) ・低侵襲治療、全4項目で実績増 ・外国人受入体制強化（通訳、翻訳ツール等）
	A (B)			37,278件 (108.3%)	2,127件 (120.4%)	8件 (66.7%)			
13 緊急事態	S	S	B	—			・災害等の緊急事態への対応はなし ・有事対応力強化に向けた人材育成 (医療救護班リーダー養成、DMAT訓練等)	S (S)	・新型コロナ対応(都内約27%の病床確保) ・能登半島地震対応(延111人職員派遣) ・有事対応力強化のための人材育成
	B (A)								
14 地域包括ケア	B	B	A	紹介率	返送・逆紹介率	訪看同行支援	・病院救急車実績増(R6:248→R7:580) ・多摩南で介護施設との連携締結 ・小児総が地域医療支援病院に指定	A (A)	・紹介約80%、逆紹介約90%、目標達成 ・新たに2病院が地域医療支援病院に指定 ・地域の医療人材育成、技術支援
	A (A)			78.0% (▲1.0pt)	90.0% (+5.0pt)	506件 (61.0%)			
15 健康増進	B	B	B	—			・SNSやコラム冊子化などによる普及啓発 ・ヘルスケアポ [*] ーター養成講座を学術団体と初共催	B (B)	・公式LINEの開設、ヘルスケアポ [*] ート通信の発刊 ・病院や各種団体と連携しヘルスケアポ [*] ーター養成講座を開催
	B (B)								
16 患者中心	B	B	B	患者満足度(入院)	患者満足度(外来)		・子供の意見を聴取し、こども患者権利章典を制定 ・外部評価等を活用したサービス改善	B (B)	・全病院に患者地域サポートセンター設置 ・患者権利章典制定、ACPの指針策定
	A (A)			12 /14病院で達成	7 /13病院で達成				
17 質の高い	A	B	B	IAの医師報告割合	応需率		・機構共通のQI+病院独自の指標設定 ・IA報告は8病院でR6実績超 ・他施設と合同で医療安全研修実施	B (B)	・機構共通のQI+病院独自の指標設定 ・IAレポートシステム統一による運用改善 ・医療安全研修の継続実施
	B (B)			2 /14病院で達成	8 /13病院で達成				
18 診療データ・研究	B	B	B	治験・受託研究			・中央研究倫理審査委員会の設置・運営 ・データプラットフォームを試験導入し、本格稼働に向け準備開始	B (B)	・研究推進センターの設置・体制強化 ・中央研究倫理審査委員会の設置・運営
	B (B)			316件 (112.9%)					
19 業務運営	A	A	A	新卒看護師離職率	職員満足度		・医業収支改善の取組（新規、上位施設基準取得、新法人設立による共同購入等） ・電子カルテ統一に向けた契約締結	A (S)	・柔軟な人材確保を可能とする人給制度（少数職種の設定、人材確保手当） ・法人本部と各病院の協働による業務改善
	S (S)			10.4% (+1.4pt悪化)	72.7% (+2.7pt)				
20 財務内容	A	C	C	経常収支比率	医業収支比率	病床利用率	・114億円の純損失も医業収支70億円改善 ・医業収支比率はR6比で3.4pt ↑ ・経常収支比率は目標超かつR6比で4.4pt ↑	C (B)	・改善は見られるものの、目標を下回る見込み(経常収支比率:100%→95.2%、医業収支比率:80.7%→73.8%)
	B (B)			95.7% (+1.0pt)	75.7% (▲0.4pt)	68.1% (▲4.7pt)			
21 その他業務	B	B	B	情報セキュリティ研修受講率			・他団体と連携し共同調達に係る新法人設立 ・サイバー攻撃に備えた訓練実施	B (B)	・東京総合医療ネットワークや医療介護SNS等を導入 ・サイバー攻撃対策(IT-BCP策定、訓練)
	B (B)			100% (±0%)					

第 1 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価

1 全体評価の概要

中期目標期間終了時において着実な業務の達成状況にある

2 項目別評価の概要

中期計画（21項目）の達成状況を S ～ A の 5 段階で評価

3 評価委員会からの意見

今回の持ち回り評価委員会でいただいた
委員意見を記載予定

第 2 法人の業務及び組織の必要性・有効性、運営形態の適切性等について

1 法人の業務及び組織の必要性・有効性

行政的医療の提供	精神・周産期・小児等の一般医療機関では困難な医療提供
適切な有事対応	新型コロナ・能登半島地震で、切れ目のない支援実施
地域医療への貢献	総合診療体制の強化・訪問看護同行支援

法人は、都民にとって必要不可欠な医療提供、都の政策への積極的な対応など、公的病院としての使命を果たしてきた

2 法人の運営形態の適切性

人事面	・機動的な人材確保 ・柔軟な勤務制度	▶ 医療提供体制の強化
財務面	・弾力的な予算執行 ・自由度の高い契約制度	▶ 収支改善
組織面	・14病院の規模を生かした人材交流、ノウハウ共有 ・電カル統一化の推進	▶ 業務効率化

上記のメリットを生かした運営形態は適切であり、引き続き効率的・効果的に業務を推進する必要がある

第 3 第 1 期中期目標期間の総括と今後の法人のあり方

1 所要の措置の必要性

法人の業務及び組織、運営形態について、適切かつ妥当なものと判断されるため、「所要の措置」を講ずる必要性は認められない

※「所要の措置」：業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止等

2 第 2 期中期目標期間に期待される取組

医療機能の充実、質の向上 ・行政的医療や新たな政策課題に率先して対応 ・地域と連携し高齢者医療へ対応 ・総合診療体制を強化	地域医療充実へのさらなる貢献 ・地域で求められる医療、他医療機関で対応困難な患者へ積極的に対応 ・地域医療人材の育成などに貢献	有事対応力の強化 ・災害・感染症有事対応のキャパシティを確保 ・設備、ノウハウを活用し、都全体の人材育成に貢献
--	---	---

持続可能な運営基盤の確保

（医療 A X の推進、徹底した収入確保・支出抑制、需要に応じた効率的な医療提供体制）

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 様々な治療法を組み合わせた質の高いがん医療の提供 ○ がんゲノム医療や難治性がん等、高度で専門的ながん医療の提供 ○ 患者のライフステージに応じた相談支援 ○ 高度かつ高精度な精密検診の実施	【法人自己評価】 ○ 手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供した。 ・がん手術件数（目標： 7,754件 実績： 7,892件 達成度：101.8%（R6 7,332件）） ・IMRT・定位放射線治療件数（目標：27,597件 実績：26,545件 達成度：96.2%（R6 25,104件）） ・外来化学療法件数（目標：41,438件 実績：44,470件 達成度：107.3%（R6 42,256件））	A	A
	【東京都評価（案）】		
	○ がん手術件数と外来化学療法件数については目標値を上回っており、他指標においてもいずれも令和6年度実績を大きく上回っている。 ○ 薬物療法について、東部地域病院で外来化学療法室を増床し大きく件数を伸ばすなど、各病院において安全かつ効率的な治療を推進した。また、ロボット支援下手術について、各病院で、人員体制の強化や手術室の運用改善、対象術式・部位の拡大等に取り組み件数を増加させるなど、症例に応じた低侵襲で質の高いがん医療を提供した。 ○ 駒込病院において、造血器腫瘍遺伝子パネル検査や標準治療開始前のがん遺伝子パネル検査を開始するなど、検査体制を拡充し一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供した。また、駒込病院や多摩総合医療センターではC A R－T療法の実施件数を着実に伸ばすなど、各病院において先進的治療の提供や希少がんへの対応を進め高度で専門的ながん医療の充実を図った。 ○ 多摩北部医療センターにおいて、食道がんのE S D（内視鏡的粘膜下層剥離術）後等の患者に対して、患者自身の細胞で作製した食道再生上皮シートを用いることで創傷の治癒促進と食道狭窄を抑制し、患者の身体的負担を軽減する再生医療による食道狭窄治療を開始した。 ○ 令和7年4月に多摩総合医療センター東館を開設し、P E T－C Tや内視鏡の活用強化により精密検査機能の向上を図るなど、診療基盤の強化を着実に推進した。 ○ 陽子線治療開始に向け、施設及び治療装置の整備事業者を選定し包括契約書を締結して施設設計を進めたほか、法人本部や病院医師等が参加する「駒込病院陽子線治療施設検討委員会」において、今後の具体的な施設整備・運営に係る検討を行うなど、着実に準備を進めた。 ➔ がんゲノム医療やC A R－T療法などの質の高いがん医療を提供するとともに、手術、放射線治療、外来化学療法の各種実績において前年度を上回る成果をあげたことや、多摩総合医療センター東館を開設し、精密検査機能を向上させたことは高く評価できる。	A	A

主な計画内容	主な評価内容	R 7	R 6
○ 質の高い精神疾患医療の提供 ○ 依存症患者に、専門的で質の高い治療等を提供 ○ 認知症の適切な治療と、療養生活を支援 ○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供 ○ 入院患者の円滑な地域移行に向けた支援	【法人自己評価】 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携を図りながら、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供 ○ 東京都夜間休日精神科救急事業のみならず、平日日中の関係各所からの緊急入院依頼にも引き続き対応（主な取組） ・精神科身体合併症患者数（新入院） （目標：627人 実績：735人 達成度：117.2%（R6 671人））	A	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 精神科身体合併症の新入院患者について、全体として目標を上回って受け入れたほか、東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者の受入れについて、着実に対応した。 ○ 松沢病院では、東京都摂食障害支援拠点病院として相談支援を本格的に実施するなど、摂食障害患者及びその家族が早期に適切な支援を受けられる体制を構築したほか、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症専門治療拠点機関として研修会を実施するなど、依存症に関する人材育成を積極的に支援した。 ○ 東京都認知症疾患医療センター（地域拠点型）に指定されている松沢病院や荏原病院をはじめとして、各病院において、入院中の認知症患者に対する精神科リエゾンチームや認定看護師等によるケアを実施したほか、認知症抗体医薬による治療を推進するなど、専門的な認知症医療を引き続き提供した。 ○ 児童・思春期の精神疾患について、松沢病院では、入院医療に係る人員体制を強化したほか、各病院において、適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。 ○ 松沢病院では、医療観察法に関する知見を広めるため、他の指定入院医療機関との施設間交流研修制度を導入し、職員の派遣・受入れを行うなど、専門的な医療と社会復帰支援の提供を着実に行った。 ➔ 各病院において、精神科身体合併症医療、精神科救急医療、児童・思春期精神科医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、地域人材に対する研修会の実施等を通じて、地域の精神疾患医療の質の向上に努めたことは高く評価できる。	A	A

主な計画内容	主な評価内容	R 7	R 6
○ 総合的な救急医療の提供 ○ 脳血管疾患や心疾患、重度外傷等の様々な救急患者の受入れ推進 ○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者などの専門性の高い救急医療の提供	【法人自己評価】		
	○ 各病院において断り症例の分析や救命救急士の活用など「断らない救急」を徹底し、救急隊との連携や受入体制の強化を図りながら、機能に応じた救急医療を提供した。 （主な取組） ・救急入院患者数 （目標：42,727人 実績：43,276人 達成度：101.3%（R6：42,099人）） ・救急車搬送患者数（目標：54,246人 実績：57,385人 達成度：105.8%（R6：54,681人））	A	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 各病院において断り症例の分析や救急隊との連携強化等に取り組むとともに、救急救命士の活用強化、ベッドコントロール体制の整備をし、荏原病院では救急診療科を新設するなど、受入れ体制の強化を着実に進め、救急入院患者数及び救急車搬送患者数について、令和6年度を上回る実績となった。	A	A
	○ 救急車・ホットラインの応需率について、小児総合医療センターでは、目標値には届かなかったものの、令和6年度と同様に9割を超える高い水準となっているほか、10病院において、令和6年度を上回る救急応需率を達成した。		
	○ 多摩南部地域病院において、E R - A i d eを導入し、救急外来の日勤及び中勤帯に配置するとともに、多職種で構成するベッドコントロールセンターを設置し、効率的、効果的な病床運営を行うことで、救急患者の受入体制の強化を図った。		
	○ 複数の病院で急性大動脈スーパーネットワークに参画しており、令和6年度と同様に多くの患者の受入を行うとともに、東京都CCUネットワーク受入については、令和6年度を上回る実績となった。また、脳卒中患者に対するt - P A療法を実施するなど、高度急性期医療の提供を行った。		
	○ 精神科身体合併症患者や小児の重症・重篤患者など、一般医療機関では対応が困難な専門性の高い救急医療を提供した。		
	➡ 各病院において受入体制の強化や救急医療体制の安定的運用を進めるとともに、高度急性期医療や専門性の高い救急医療を着実に提供したことは高く評価できる。		

主な計画内容	主な評価内容	R 7	R 6
○ 災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療の提供 ○ 各病院等の災害対応力の強化 ○ DMATや医療救護班等の派遣要請への着実な対応 ○ 地域の災害対応力の向上	【法人自己評価】		
	○ 訓練・研修等により都立病院の体制を強化するとともに、都の災害医療体制強化への支援を行った。 （主な取組） ・東京医療減災L a b o事業の開始 ・関東ブロックD M A T訓練の企画運営	S	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 職員を対象とした研修や、都受託事業である災害拠点精神科（連携）病院等を対象とした訓練において、体験型・実践型の手法を取り入れるなど、機構及び地域の人材育成と減災対策の普及啓発に取り組んだ。 ○ 令和8年1月に実施された関東ブロックD M A T訓練（都内90病院、関東1都6県から1,028人参加）では、平時における協力の一環として、法人が企画から当日の運営までを担い、都の災害医療体制の強化に貢献した。 ○ 医療救護班の円滑な運営方法を学ぶ「医療救護班リーダー養成研修」を実施し、新たに29人のリーダーを養成したほか、松沢病院が令和8年1月に都内医療機関では初めて日本D P A T登録機関に指定されるなど、都の派遣要請に着実に対応できる体制の整備に取り組んだ。 ○ 広尾病院では、基幹災害拠点病院として地域の医療機関を対象に研修を実施したほか、各病院でも地元の自治体が主催する緊急医療救護所設置訓練等に参加するなど、地域の災害対応力の向上に寄与した。 ➡ 体験型・実践型の研修・訓練を新たに開始するなど、都立病院や他病院の災害対応力を強化したことは高く評価できる。引き続き、自治体や関係機関と連携しながら、機構及び地域の人材育成と減災対策の普及啓発に取り組んでほしい。	A	B

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 島しょ地域からの救急患者等の受入れ体制の確保 ○ 島しょ地域の医療機関等との連携強化 ○ 退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行	【法人自己評価】		
	○ 東京都へき地医療拠点病院である広尾病院を中心に、島しょ患者へ適切な医療を提供するとともに、5Gによる遠隔隔診療支援や、医療人材への技術支援を着実に実施した。 （主な取組） ・ 島しょ新入院患者数（広尾）（目標：1,310人 実績：1,128人 達成度：86.1%（R6 1,020人）） ・ 患者家族宿泊施設の運営（実績：446人（R6 390人）） ・ 5Gを活用した島しょ病院への遠隔診療支援（実績：9件（R6 13件））	A	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 広尾病院の島しょ新入院患者数は目標値には届かなかったものの、広尾病院における屋上ヘリポートの24時間運用を始め、墨東病院や多摩総合医療センター等における積極的な患者受入れにより、島しょから都内医療機関への救急患者搬送の全体に占める都立病院の割合は、令和6年度の92.9%を上回る94.6%、受入件数も159件から191件に増加した。 ○ 広尾病院及び多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営した。特に、広尾病院では病院建替えに伴い、敷地内の宿泊施設が利用停止になることから、近隣にホテルを確保し、島しょ患者やその家族のニーズに切れ目なく対応した。 ○ 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援、5Gを活用した遠隔診療支援等を実施したほか、大島医療センターのニーズに応え腎臓内科医を派遣し、専門外来を開設するなど島しょ医療の充実に貢献した。また、島しょの医師・看護師向けにWEBによる講義を実施し、島しょ地域における医療人材の育成に貢献した。 ○ 少人数で島しょ医療を支える医師の研修、休暇等の機会確保を支援するため、医師の不在時に代診医を派遣した。また、島しょ医療機関等との退院調整WEBカンファレンスを実施したほか、「しまやくネット」を発足し、広尾病院と島しょの薬剤師による連携の取組を新たに開始するなど、島しょ地域の医療機関等との連携を強化した。 ➔ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを積極的に行ったほか、5Gを活用した遠隔診療支援、代診医の派遣、WEBカンファレンス実施等に加え、薬剤師間の連携開始、医師派遣による専門外来開設など、新たな取組みも見られ、質の高い島しょ医療の提供に向けて積極的に対応したことは高く評価できる。引き続き、島しょ地域における医療を守り、充実にに向けた取組を推進してほしい。	A	B

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ ハイリスクの妊産婦や新生児等への対応 ○ 未受診妊婦や精神疾患合併母体など社会的リスクを抱えた妊産婦への対応 ○ NICU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行への支援	【法人自己評価】		
	○ 地域ニーズや患者ニーズに応じた質の高い周産期医療を提供した。 ・ 母体搬送受入件数 （目標： 605件 実績：638件 達成度：105.5%（R6 617件）） ・ 超低出生体重児取扱件数（目標： 107件 実績：118件 達成度：110.3%（R6 93件）） ・ 無痛分娩件数 （実績： 950件 （R6 514件））	S	S
	【東京都評価（案）】		
	○ 母体搬送受入件数や超低出生体重児取扱件数について、令和6年度と比較して受入件数が大幅に増加し、目標値を大きく上回った。また、小児総合医療センターでは、近隣病院のNICUの受入制限等が発生した際には、積極的に患者を受け入れた。 ○ 大塚病院や荏原病院では、出産に関して地域の医療機関との役割分担のもと行う、セミオープンシステムの運用における分娩件数が令和6年度と比較して133件増加するなど、地域の診療所等における妊娠・分娩管理に伴うリスクの軽減に貢献した。 ○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、院内各科が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。また、各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを着実に行った。 ○ 墨東病院と小児総合医療センターのNICUにおいて、NIDCAPを推進するとともに、ファミリーセンタードケアを推進するリーダー的職員の育成を行うなど、新生児・早産児の発達と、親子関係を支援する取組を積極的に行った。 ○ 豊島病院、墨東病院において、既存の母乳育児相談外来を拡充した産後ケア外来を新たに開始し、産後も安心して子育てができるよう相談支援体制の充実に向けて取り組んだ。また、広尾病院で無痛分娩を開始するとともに、分娩取扱施設のすべてで無痛分娩件数を増やし、都民ニーズを踏まえた取組を推進した。 ○ 大塚病院では、不妊治療の開始に向け、採卵室や培養室などの施設整備に加え、新たに確保した生殖医療専門医や胚培養士等を中心に運用フローを精緻化するなど、準備を着実に進めた。 ➡ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向けた準備を進めたことなどは大いに評価できる。	S	S

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 希少疾患や難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療の提供 ○ 重症・重篤な患者や入院を要する救急患者の受入れ ○ AYA世代の患者や小児医療から成人医療に移行する患者に対する相談支援 ○ 児童・思春期精神科医療の提供 ○ 医療的ケア児の在宅療養への移行支援	【法人自己評価】		
	○ 小児がん医療や小児難病医療、小児救急医療など質の高い医療を提供するとともに、移行期医療や医療的ケア児への支援などの医療課題に取り組んだ。 ・ 救急患者数（小児）（目標：4,800人 実績：4,477人 達成度：93.3%（R6 4,221人）） ・ PICU新入室患者数（目標： 800人 実績： 859人 達成度：107.4%（R6 777人））	A	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 東京都こども救命センターである小児総合医療センターにおいて、救急患者数は目標値を下回ったものの、令和6年度と比較して250人以上多く患者を受け入れた。PICU新入室患者数は目標値を上回り、救急応需率も96.9%と、令和6年度に引き続き高水準を維持した。 ○ 小児総合医療センターの「先天性心疾患・小児循環器センター」において、292件の胎児心エコー検査を行い、先天性心疾患の胎児診断を実施したほか、出生後の計画的治療により生命予後の改善を図るなど、循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れた。 ○ 小児総合医療センター、多摩総合医療センター、神経病院の3病院が連携し、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供した。また、東京都移行期医療支援センターである小児総合医療センターにおいて、令和6年度を2倍近く上回る39件の相談に対応したほか、医療機関向けに成人移行外来見学を実施するなど、関係機関等との連携を強化した。 ○ 小児総合医療センターにおいて、ピア・サポーターや訪問看護ステーション等と協働し、医療的ケア児とその家族等との交流会を開催する等、地域の関係機関と連携しながら、都立病院全体で令和6年度実績を60件近く上回る460件の相談に対応した。また、レスパイト短期入院の対象患者を拡大するなど、令和6年度実績を70件近く上回る248件のレスパイト入院を受け入れた。 ○ 小児総合医療センターでは、新型ドクターカーを導入し、搬送中の患者の負担軽減を考慮しながら、医療処置の継続やリアルタイムな情報共有を可能にしたことで、搬送時においても質の高い小児医療を提供した。 ➔ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても、多職種によるチーム医療を推進し、診断時から終末期、長期フォローアップに至るまで、先進的かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入れを一層拡大することで、患者家族への支援を引き続き強化したことも高く評価できる。	A	A

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 感染症指定医療機関の役割に応じた感染症医療の提供 ○ 感染症医療を担う人材の確保・育成 ○ 地域の感染症対応力強化への貢献	【法人自己評価】		
	○ 地域の医療機関と連携しての研修プログラムの実施や、関係機関等と連携した訓練等の実施により、感染症への対応力を強化した。 （主な取組） ・ 感染症対応に長けた人材の育成 ・ 保健所や医療機関等と連携した訓練・セミナー等の開催	B	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 新型コロナ対応の経験を生かして、新興・再興感染症発生時に地域の医療ニーズに迅速に対応するため、令和7年4月に「新興感染症発生時における危機管理の手引き」を策定した。 ○ 小児総合医療センターにおいて、近隣小児科クリニック等と連携した研修プログラムを展開したほか、「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づき、都立病院及び都内のアライアンス施設の専攻医を対象に合併症に関する講座を実施するなど、地域に向けて感染症および合併する症状を総合的に診療できる能力を養成するための学習機会を提供し、感染症発生時に総合的な対応ができる医療人材の育成を推進した。 ○ 都立病院に勤務する看護職員の感染症対応力を向上させる育成プログラムをベーシック（基礎コースⅢ）、アドバンス（I M A Tファーストレベル）及びエキスパート（エキスパートコース研修）の3階層で実施し、法人全体の感染症対応力の強化に取り組んだ。また、専門看護師及び認定看護師の確保に向け、資格取得支援を継続して実施した。 ○ 荏原病院及び墨東病院において、都や保健所等と連携し東京都新型インフルエンザ等対応訓練を実施したほか、他病院においても関係機関と連携した合同カンファレンスや訓練、セミナーの開催等を行うなど、地域における感染症対応力の向上に貢献した。 ➡ 感染症等への対応力強化のための各種訓練や研修等を着実に実施したほか、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に総合的に対応できる能力を養成する機会を提供するなど、感染症医療に専門性を有する人材の育成に係る様々な取組を行ったことは評価できる。引き続き、都や関係機関等と連携した、地域の感染症対応力の向上に向けた取組に期待する。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 脳・神経系難病、免疫系難病等に対する高度で専門的な医療の提供 ○ 診断・治療から診療・ケア、地域での療養支援に至る一貫した難病医療の提供 ○ 相談支援や在宅療養に関する技術支援の実施	【法人自己評価】		
	○ 早期の診断・治療から地域での療養支援に至るまで、一貫した質の高い難病医療を着実に提供するとともに、地域の在宅療養関連医療機関等を支援した。 (主な取組) ・ ALSセンター介入率 (目標：35.0% 実績：34.0% -1.0ポイント (R6 37.9%)) ・ てんかん手術件数 (目標：40件 実績：29件 達成度：72.5% (R6 35件))	B	B
	【東京都評価(案)】		
	○ 多摩メディカルキャンパスにおいて、神経病院を中心に多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院が連携し、難病医療を幅広く提供した。 ○ 神経病院において、疾患領域別センター（ALS/MNDセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センター）を運営し、高度で専門的な難病医療を提供した。また、他の都立病院に対し、がん免疫療法における神経系免疫関連有害事象（irAE）に関するコンサルテーションを開始するなど、神経難病への知見を活用し、法人全体の医療の質の向上に貢献した。 ○ 多摩総合医療センターでは、膠原病系の難病に関して、東館に外来を拡張移転したことにより、紹介患者の受け入れ数が増加し、新規患者の待ち日数も短縮した。また、小児総合医療センターでは炎症性腸疾患（IBD）センターを運営し、多職種チームによる診療の提供及び患者の支援に取り組むとともに、PICU持続脳波検査件数や長時間脳波・睡眠ポリグラフ検査件数が昨年度より大きく増加するなど、難治性てんかん・睡眠障害に対して、診断及び治療を積極的に行った。 ○ 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室や患者・地域サポートセンターにより、患者のニーズに応じた相談支援の提供を行う等、診断・治療から地域での療養支援・在宅診療に至る一貫した難病医療を提供した。また、地域の医療機関等のニーズに応じて難病看護研修を開催する等、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援した。 ➡ 神経病院における3つの疾患領域別センターや、小児総合医療センターにおける専門センターの運営、相談支援や地域医療機関への技術支援の提供等、難病医療を着実に提供ほか、多摩総合医療センターでは、外来を拡張し、難病患者の受入拡大と待機日数の短縮を図ったことは高く評価できる。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療等の提供 ○ 障害者の在宅療養への移行支援	【法人自己評価】 ○ 各診療科の連携のもと、総合診療基盤を活かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等、障害者医療を着実に提供した。 (主な取組) ・地域の医療機関等と連携した障害者の合併症医療や障害者歯科医療の提供 ・訪問看護ステーション等への技術支援、増悪時の受入れ ・東京都在宅難病患者一時入院事業 延べ人数（実績 101人（R6年度 88人）） ・東京都重症心身障害児（者）短期入所事業（実績 67人（R5年度 86人））	B	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携により精神科身体合併症医療を提供した。また、全身麻酔下での歯科治療等、一般医療機関では対応が困難な患者に対して、地域の医療機関と連携しながら障害者歯科医療を提供した。 ○ 東京都訪問看護教育ステーション事業における研修生の受入れ、認定看護師による同行訪問や出張勉強会の開催等、訪問看護ステーション等に対する技術支援や連携強化に取り組むとともに、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応することで、障害者の在宅療養への移行を支援した。 ○ 各病院において地域の医療機関と連携し、医療的ケア児を含めた在宅療養の障害児者のレスパイト入院に着実に対応した。小児総合医療センターでは短期入院枠を増やし、対象患者を拡大することで、短期入院患者の受入数が令和6年度180件から令和7年度248件に大幅に増加した。 ○ 大塚病院、駒込病院、神経病院では東京都在宅難病緊急一時入院事業に参画し、病床を確保した。特に、神経病院では確保病床を増床し、受入件数が増加した。さらに、大塚病院、荏原病院、多摩北部医療センターでは、重症心身障害児（者）等短期入所に係る病床確保事業にも参画し、入院要請に着実に対応した。 ➔ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、地域への技術支援、レスパイト入院対応等、障害者を含む在宅療養患者の支援に継続的に取り組み、在宅患者の受入体制強化により、受入件数が増加したことは評価できる。引き続き、専門的な障害者医療の提供と地域医療の質の向上に向けた取組を推進してほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 幅広い視野からの包括的かつ全人的な医療の提供 ○ 大学や地域の医療機関と連携した総合診療医の確保・育成	【法人自己評価】		
	○ 都内の専門医療機関や医師会等と連携し、東京総合診療プロジェクト（T-GAP）を推進した。（主な取組） ・ 東京都全体で総合診療医を育成 - 広尾病院（モデル病院）の取組を都立4病院に展開、アライアンス施設の拡大、レクチャー実施等 ・ 地域の医師へのリスキリング支援「東京総合診療アドバンスプログラム」を開始	S	S
	【東京都評価（案）】		
	○ 令和7年度は「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」を本格実施し、モデルである広尾病院の取組を駒込病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、松沢病院に展開した。都立病院全体の指導医22人の体制で、専攻医15人の育成に取り組むとともに、自院の医療の特徴を生かしながら、広尾病院の試行結果も取り入れ、診療体制の充実を図った。 ○ 総合診療医育成プログラムを持つ医療機関が協力しながら魅力的な育成プログラムを醸成していくアライアンスに、都内27施設が参画し専攻医を育成した。80回以上のレクチャーやワークショップ、講演会に延2,000人以上が参加したほか、回診指導やSNSによる総合診療の魅力発信等、様々な取組を通じて、東京都全体での総合診療医の育成を推進した。これらの取組により、令和8年4月にはアライアンス全体で36人の専攻医を採用した。 ○ 総合診療能力を有する医師を地域に増やすため、東京都医師会、東京都病院協会と連携して「東京総合診療アドバンスプログラム」を開始し、39人が参加した。開始にあたって、プログラム及びオリジナルの教育コンテンツの内容について検討するなど、地域医療の充実に貢献した。 ○ 広尾病院では、病院における総合診療体制の検討と実践について、令和6年度から継続して取り組んだ。増加する高齢者救急の受入強化策として、令和7年度は外傷センターの入院患者全例で共同診療に取り組むなど、専門診療科の医師が手技に集中できる環境を作ることで、病院全体の新入院患者数増加にも貢献した。 ➔ 新たな地域医療構想の検討においても高齢者医療に総合診療が有効とされる中、広尾病院の病院における総合診療体制の検討と実践及びその成果は、今後の高齢者医療の提供を考えるうえで有意義な取組である。アライアンス施設との連携強化による専攻医の育成、診療能力を有する医師を地域に増やすための東京総合診療アドバンスプログラムの開始など、いずれも東京全体の総合診療機能の強化に資する取組として大いに評価できる。	S	A

主な計画内容	主な評価内容	R 6	R 5
○ アレルギー疾患医療、生体腎移植等の提供 ○ 外国人向け医療環境の整備 ○ 脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等の提供 ○ ロボット支援下手術等、低侵襲な医療の提供	【法人自己評価】 ○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質の高い医療を着実に提供した。 ・ 全身麻酔手術件数 (目標：34,429件 実績：37,278件 達成度：108.3% (R6 34,607件)) ・ ロボット支援下手術件数 (目標：1,767件 実績：2,127件 達成度：120.4% (R6 1,673件)) ・ 生体腎移植件数 (目標：12件 実績：8件 達成度：66.7% (R6 8件))	B	B
	【東京都評価（案）】 ○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など都民への普及啓発活動に取り組んだ。 ○ 身体に負担が少ない手術を推進し、ロボット支援下手術件数は目標達成度120.4%、内視鏡検査・治療、鏡視下手術、心臓・血管カテーテルはいずれも令和6年度を上回る実績であった。大久保病院における生体腎移植については、実施件数は令和6年度と同規模であったが、地域の医療機関との連携強化に努めた。 ○ 各病院において、外国人向けの医療コーディネーターや医療通訳を配置しつつ、自動翻訳機やビデオ通話等を活用し、外国人患者に適切な医療を提供した。特に、大久保病院では、国際診療センターの開設、外国人医師による臨床教育プログラム（英語）を開講するなど、積極的に体制整備に取り組んだ。また、複数の都立病院で、デフリンピックの協力医療機関として患者を受け入れ、円滑な大会運営に貢献した。 ○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等を適切に提供した。大塚病院及び豊島病院では、内科と外科が協働して消化器病センターを開設し、様々な症状の患者に対応した。 ○ 多摩総合医療センターでは、女性ヘルスケア外来、プレコンセプションケア外来、女性専用外来を有する「女性ヘルスケアセンター」を開設し、思春期から高齢期まで、女性のライフステージに応じた健康課題に対し、専門的かつ包括的な医療を提供した。 ➔ ロボット支援下手術等の低侵襲な治療に積極的な取組や、アレルギー疾患、脳血管疾患、消化器疾患等、様々な疾患に着実に対応した。加えて、増加するインバウンドへの対応強化として「国際診療センター」を開設するなど、地域の医療課題に積極的に対応したことは高く評価できる。引き続き、様々な行政的医療の提供と新たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。	A	B

項目13 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

主な計画内容	主な評価内容	R 7	R 6
○ 緊急事態における災害医療の提供 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ その他の新興・再興感染症への対応	【法人自己評価】		
	○ 訓練・研修等により、有事対応力の強化を図った。 (主な取組) ・ 都の派遣要請に着実に対応できる体制の整備 ・ 感染症の流行時に即戦力となる人材の育成	A	B
	【東京都評価（案）】 ○ 医療救護班の円滑な運営方法を学ぶ「医療救護班リーダー養成研修」を実施し、新たに29人のリーダーを養成したほか、松沢病院が令和8年1月に都内医療機関では初めて日本D P A T登録機関に指定されるなど、都の派遣要請に着実に対応できる体制の整備に取り組んだ。 ○ 災害や新興感染症等の有事対応を統括する危機管理対策委員会をグループウェア上で常時開催し、令和6年度に引き続き都立病院への爆破予告事案に対しては、統一的かつ迅速に対応方針を決定して周知を図り、各病院とも混乱なく通常業務を行えた。 ○ 駒込病院、荏原病院及び墨東病院において、令和6年度に引き続き都や保健所等と連携して東京都新型インフルエンザ等対応訓練を実施したほか、他病院においても関係機関と連携した合同カンファレンスや訓練、セミナーの開催等を行うなど、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組んだ。 ○ 令和8年1月に実施された関東ブロックD M A T訓練（都内90病院、関東1都6県から1,028人参加）では、平時における協力の一環として企画から当日の運営までを担い、都の災害医療体制の強化に貢献した。 ➡ 危機管理対策委員会が有事における司令塔となり、対応方針の決定や迅速な情報共有を行うことにより、全都立病院が足並みを揃えて対応したことは評価できる。引き続き、有事の際には求められる災害・感染症医療を確実に提供できるよう取り組んでほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 地域の医療機関との役割分担と連携の推進 ○ 地域において不足する医療への対応 ○ 地域医療ネットワークを活用した地域の医療機関等への支援 ○ 地域医療を支える人材育成の支援	【法人自己評価】		
	○ 地域の医療機関等との連携推進、地域医療を支えるモデルとなる取組などにより、地域ニーズに応じた地域医療の充実に貢献し、地域包括ケアシステムの構築を支援した。 ・ 紹介率 (目標：79.0% 実績：78.0% - 1.0ポイント (R6 77.9%)) ・ 返送・逆紹介率 (目標：85.0% 実績：90.0% + 5.0ポイント (R6 87.4%)) ・ 訪問看護同行支援件数 (目標：829件 実績：506件 達成度：61.0% (R6 651件))	A	A
	【東京都評価（案）】		
	○ 紹介率について、全体で78.0%と目標を下回ったものの、令和6年度実績を上回っており、14病院のうち13病院で目標達成度80.0%を上回った。また、返送・逆紹介率は90.0%と目標を上回っており、地域医療機関との役割分担・連携強化を推進した。 ○ 訪問看護同行支援件数は目標を下回る506件であったが、松沢病院において、患者がより早期に地域に移行することを目的に、多職種で患者を訪問し、必要な情報収集を行った上で、地域の訪問看護ステーションに繋げる運用を導入した。この取組により、早期の地域移行ニーズに対応しながら、より円滑・確実な情報提供による地域支援の充実に図った。 ○ 病院救急車について、広尾病院が令和7年5月から運用を開始したほか、多摩南部地域病院において、4つの介護施設との連携締結を行ったことなどにより、都立病院全体で令和6年度を大きく上回る搬送件数となった。大久保病院及び墨東病院においても、令和8年度の運用開始に向けて新たに病院救急車を導入し、地域医療機関との連携強化を図った。 ○ 小児総合医療センターにおいて、多職種による医療機関訪問を実施し、地域のニーズの把握に努めるとともに、断らない救急や新生児搬送等の取組を紹介するなど、地域医療機関との連携体制の強化に取り組み、令和8年3月に地域医療支援病院に指定された。 ○ 患者サービス向上等に資する医療介護用SNSを導入する病院を9病院に拡大させたほか、退院調整業務の効率化を図るための入退院支援システムや、東京総合医療ネットワークなど、法人全体でICTを活用した地域連携の取組を推進した。 ➡ 地域医療機関との役割分担や連携を推進しながら、地域から求められる医療に対応していることや、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取組を推進していることは高く評価できる。	A	A

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	【法人自己評価】		
	○ 都立病院が有する知見を活用し、健康増進や疾病予防に関する普及啓発を推進した。 (主な取組) ・コラムの冊子化、配布 ・T o k y oヘルスケアサポーター養成講座の開催 ・東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との三者による認知症に関するイベントの開催	B	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 医療・健康に関するコラムを制作し、ホームページや公式S N S、法人発行の広報紙「都立病院 発！ヘルサポ通信」等を通じて発信したほか、これまでに制作したコラムを冊子化しイベント等で配布するなど、多様な媒体を活用した普及啓発を推進した。 ○ 各病院において、S N Sやホームページ、広報紙を活用し、疾患や治療・予防に関する情報発信を積極的に行うとともに、公開講座や患者参加型イベント、出張講座等を通じて、疾病予防やフレイル予防等に関する知識の普及啓発に取り組んだ。 ○ T o k y oヘルスケアサポーター養成講座として、生活習慣病や放射線治療等に関する講演会やパネル展示を実施した。また、放射線治療に関する講座については日本放射線腫瘍学会と共催し、陽子線治療についても内容に盛り込むなど、より専門性の高い内容による普及啓発も推進した。さらに、各病院主催イベントとの連携を開始し、地域住民を対象とした取組を拡充するなど、健康増進や疾病予防に向けた普及啓発の一層の推進に努めた。 ➡ S N Sやコラム、広報紙等を活用した継続的な情報発信に加え、学術団体との共催講座の実施やイベント連携の開始等、新たな取組も含めて普及啓発の充実が図られていることは評価できる。引き続き、都民に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ チーム医療の推進やクリニカルパスの積極的な適用 ○ 患者の意思決定や治療と生活の両立、円滑な入院・転退院の支援 ○ 患者サービスの充実や誰もが安心して医療を受けられる環境整備 ○ 患者や地域の医療機関等が必要とする情報の発信	【法人自己評価】		
	○ チーム医療の提供や患者の意思決定支援、患者サービスの向上など、患者中心の医療を推進した。（主な取組） ・ 患者満足度（入院）14病院中 12病院が目標達成（R6 9病院） ・ 患者満足度（外来）13病院中 7病院が目標達成（R6 12病院）	A	A
	【東京都評価（案）】 ○ 患者満足度調査において、入院調査では14病院中12病院で目標達成、外来調査では目標達成は13病院中7病院にとどまったものの、ほか5病院も98%以上の達成度であった。また、豊島病院ではP Xサーベイを導入し、各病院で患者サービスに関する外部評価を受審した。患者満足度調査等の結果を受け、患者呼び出し時のプライバシー確保、通院支援アプリの導入等、患者サービスの向上・改善に取り組んだ。 ○ 全病院で多職種が連携するチーム医療を推進し、質の高い医療を提供した。小児総合医療センターでは抗菌薬適正使用支援チームが外来での抗菌薬の適正使用に取り組み、全国でも優れた成果を残したほか、豊島病院では、GLIM基準を用いた栄養評価の導入により、栄養サポートチームの介入件数が増加し、患者の栄養状態の改善につながった。 ○ 当事者である子供の意見を聴取した上で、新たな「都立病院こども患者権利章典」制定し、医療倫理の行動規範を子供に対しても分かり易く示すことで、子供の権利を尊重し、患者との信頼関係に基づく患者中心の医療の取組を推進した。 ○ 全病院で都が発行する「わたしの思い手帳」を活用するなど、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取組及び患者の意思決定支援を推進した。小児総合医療センターでは地域の在宅医も交えたACPを実施し、在宅移行後も継続して患者の意思を尊重した医療を提供できる取組を実施した。 ○ 待ち時間表示アプリの導入等、各病院でICTを活用した利便性向上を図るとともに、墨東病院では多言語に対応したデジタルサイネージを導入し、大久保病院では国際診療センターを開設し、医療通訳や院内教育を行う外国人医師を配置するなど、誰もが利用しやすい環境整備に努めた。 ➔ 抗菌薬適正使用チームが全国的に見ても優れた成果を残すなど質の高いチーム医療を推進するとともに、アドバンス・ケア・プランニングの推進など、患者の意思決定支援の取組を推進した。また、患者満足度調査や外部評価の結果も踏まえながら、アプリやデジタルサイネージ等、ICTも活用し、患者サービスの向上に取り組んだことは高く評価できる。	A	B

主な計画内容	主な評価内容	R 7	R 6
○ 医療の質を可視化するQIなどの指標を活用した継続的な改善 ○ 医療安全管理体制の確保 ○ 院内感染対策の推進	【法人自己評価】		
	○ クオリティ・インディケーター（Q I）、医療安全や院内感染対策の取組を着実に実施し、質の高い医療の提供に取り組んだ。 （主な取組） ・全14病院で、インシデント・アクシデント・レポート（I Aレポート）システムの統一 ・インシデントアクシデント全報告中、医師の報告割合 14病院中 2病院が目標達成（R6：4病院）	B	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 機構共通のQ Iに加え、病院独自に設定した指標に基づき、P D C Aサイクルによる着実な運用・管理を行うとともに、病院間の情報共有や進捗管理を実施することで、Q Iの取組体制の構築や活動の活性化に取り組み、医療の質を継続的に向上させる体制を強化した。 ○ インシデント・アクシデント・レポート（I Aレポート）システムの全病院統一を実施し、運用の標準化と要因分析の効率化を図るとともに、I Aレポートの医師による報告が占める割合については、2病院を除き目標値を下回ったが、8病院で令和6年度実績を上回った。 ○ 各病院において、医療安全推進委員会等を定期的に開催し、医療事故予防に向けた対策の検討などを実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療安全研修や相互評価などを行い、地域全体の医療安全の向上に取り組んだ。 ○ 感染制御チームや抗菌薬適正使用支援チーム等を中心に、院内ラウンドや研修、啓発活動を継続的に実施し、院内感染防止及び抗菌薬の適正使用に向けた取組を着実に実施した。 ➔ Q Iの活用による医療の質の可視化を進めるとともに、I Aレポートの活用等による医療安全の推進のための取組を進めたことは評価できる。引き続き、Q Iを活用した医療の質の改善に向けた取組を進めるなど、安全で質の高い医療提供体制の整備に取り組んでほしい。	B	B

主な計画内容	主な評価内容	R 7	R 6
○ 研究推進センターで、臨床研究や治験の受入れと質の高い研究の遂行を支援 ○ 診療データの集積・分析、活用による医療の質向上 ○ 中央倫理審査委員会の設置と各病院の倫理委員会を適切に運営	【法人自己評価】 ○ 病院の実情や疑問点、研究推進時の課題等のヒアリングを実施し、各研究の支援や外部との連携、人材育成を促進 (主な取組) ・ 治験・受託研究実施数 (目標: 280件 実績: 316件 達成度: 112.9% (R6 294件)) ・ データプラットフォームシステムの価値実証を実施 ・ 中央研究倫理審査委員会を設置し、審査業務を開始	B	B
	【東京都評価(案)】 ○ 研究推進センターにおいて、各病院に対する研究支援の件数を増加させたほか、課題等のヒアリングを実施する対象を全病院に拡大するなど、臨床研究の一層の推進に取り組んだ。 ○ 研究推進センターにおいて、東京都立大学や東京都医学総合研究所とのマッチングを新たに11件行い、共同研究を拡大したほか、企業等との連携に向けたセミナーを初めて開催するなど、多様な主体と連携した研究を推進した。 ○ 各病院において倫理委員会を適切に運営したほか、令和7年10月に法人全体を統括する中央研究倫理審査委員会を設置することで、倫理面及び安全面に配慮した質の高い臨床研究等を推進する体制を構築した。 ○ 診療現場のデータ分析やビッグデータの活用等を可能とするため、全都立病院の医療情報等を蓄積し利活用する基盤となるデータプラットフォームシステムについて、データの抽出や集計における業務量削減効果を試験的に実証し、本格的なシステム構築に向けて検討を進めた。 ➡ 研究推進センターにおいて、都立病院全体の臨床研究・治験の実施拡大に取り組んだほか、データの分析、活用に向けた検討を進展させたことは評価できる。引き続き、企業等多様な主体と連携した臨床研究や治験の推進のほか、データプラットフォームの導入による診療データ等の利活用により、医療の質の向上・発展への寄与に努めてほしい。	B	B

項目19 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 効率的・効果的な法人運営体制の構築 ○ 人材の確保・育成 ○ 働きやすい勤務環境の整備及び弾力的な予算執行	【法人自己評価】		
	○ 将来にわたって持続可能な運営基盤を構築するため、人材の確保・育成や働きやすい職場づくりを進めるとともに、収益の確保及び支出削減の取組など、自律的運営に向けた取組を強力に推進した。 ・新卒看護師離職率（目標：9%以内 実績：10.4%（+1.4ポイント）（R6 9.6%）） ・職員満足度（目標：70%以上 実績：72.7%（+2.7ポイント）（R6 69.8%））	S	S
	【東京都評価（案）】		
	○ 新卒看護師の離職率は令和6年度より微増したものの、職員満足度は令和6年度比で2.9ポイント改善した。 ○ D P Cコーディング及び加算等の点検や新規・上位施設基準の取得、患者ニーズを踏まえた個室利用促進等による収益確保、共同購入による再エネ電気の導入準備、医療機器台数の適正化等の支出削減の取組を、法人本部と各病院が協力して推進したことで、医業収支を前年度比70億円改善した。 ○ 専門性の高い人材の確保を目的とした特別選考の実施のほか、確実な入職につなげるための内定者への個別面談や病院見学といった内定後のフォローの充実などにより、新卒事務の採用活動を強化した。また、A I面接を導入し、評価の平準化や受験者及び職員の負担軽減を図った。 ○ 「ライフ・ワーク・バランス推進方針」に基づいて定時退庁日の設定等を推進し、超過勤務が全職種で減少し、機構全体で令和6年度比3.4%の縮減となった。また、年休積立制度を導入し、病気治療と仕事の両立を促進するなど働きやすい環境の整備に取り組んだ。 ○ 無駄な仕事を減らす・やめる視点から、契約・会計業務や医事業務の改善等について、所管横断の4つのチームにより法人本部と病院が協働して取組を行った。その結果、契約手続きの簡略化や業務マニュアル及び運用の整備、法人内における書類様式の統一等による効率化が行われ、多くの業務改善が実践された。 ○ 電子カルテシステムについて、全病院を統一ベンダーとする契約締結を行い、令和11年度までに統一を完了する道筋をつけた。また、電子カルテシステム統一に伴い、14病院合同のWGにて、アプリとの連携機能及び音声入力・医療文書作成の生成A I等の導入による業務効率化や、データの集約・活用による運営改善に向けた基盤整備に取り組んだ。 ➔ D P Cコーディング等の点検や施設基準の取得などによる収支改善への取組を、法人全体で積極的に推進した。また、電子カルテシステムの統一に向け、ベンダーと契約を締結したほか、法人本部と病院が協働して様々な業務改善を実践し、職員満足度が目標を達成したことは大いに評価できる。	S	A

主な計画内容	主な評価内容	R 7	R 6
○ 収入の確保 ○ 適切な支出の徹底	【法人自己評価】 ○ 厳しい状況下でも、断らない救急の徹底や地域との連携強化や個室利用の促進による収益確保に加え、D X 関連作業の内製化等による支出削減を徹底した。 (主な取組) ・ 経常収支比率 (目標 : 94.7% 実績 : 95.7% (+1.0ポイント) (R6 : 91.3%)) ・ 医業収支比率 (目標 : 76.1% 実績 : 75.7% (-0.4ポイント) (R6 : 72.3%)) ・ 病床利用率 (目標 : 72.8% 実績 : 68.1% (-4.7ポイント) (R6 : 66.4%)) ・ 平均在院日数 (目標 : 12.3日 実績 : 11.0日 (-1.3日) (R6 : 11.3日))	B	B
	【東京都評価 (案) 】		
	○ 令和6年度と比較して、医業収支比率は3.4ポイント改善した。また、経常収支比率では4.4ポイント改善が見られ、目標値を上回る結果となった。 ○ 収入の確保については、救急患者や初診患者の受入体制の強化、地域との連携強化等に法人全体で取り組んだ結果、新入院患者数は令和6年度と比較して約5.5%増加し、病床利用率も1.7ポイント改善した。また、診療報酬の新規・上位の施設基準の取得を推進し、適切なD P Cコーディングや診療報酬の請求漏れ防止等に取り組んだことにより、診療単価も上昇した。さらに有料個室のP R強化及び増室により患者ニーズを踏まえた利用促進を図り、室料収入の増加につなげた。 ○ 適切な支出の徹底については、診療材料の共同調達における採用品目を拡大し、共同価格適用・選定品への切替えを推進するとともに、放射線機器保守委託契約のメーカー単位での本部一括化と仕様見直し、ベンチマークシステムを活用した調達価格の妥当性確認と価格交渉等を行った。さらに電子カルテヘルプデスクの直接委託化及び夜間・休日対応の内製化による委託経費の見直しを実施するなど、費用の削減に幅広く取り組んだ。 ➡ 医療を取り巻く環境が非常に厳しい中において、医業収支比率等は目標に届かなかったものの、採算の確保が困難な行政的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り組んだ結果、医業収支を70億円、経常収支を111億円改善し、経常収支比率等は目標を上回った。引き続き、収支改善に向けて取組を進めてほしい。	B	C

主な計画内容	主な評価内容	R7	R6
○ 病院運営におけるDXの推進 ○ 施設・設備の整備 ○ 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底及びコンプライアンスの推進 ○ 都立病院の魅力発信 ○ 関係機関との連携 ○ 外部からの意見聴取	【法人自己評価】		
	○ DXの推進や施設整備など、法人運営における重要事項に着実に取り組んだ。 （主な取組） ・ 情報セキュリティ研修受講率（目標：100% 実績：100%（±0ポイント）（R6 100%）） ・ 広尾病院、陽子線治療施設（駒込病院）、多摩メディカル・キャンパス、多摩北部医療センターの整備に係る対応	B	B
	【東京都評価（案）】		
	○ 神経病院、小児総合医療センターにおいて、業務用スマートフォンを導入したほか、AIを活用した、最適なDPCコードを提案するツールを導入するなど、業務効率化や経営改善に資するDXを推進した。 ○ 難病医療センター（仮称）の設計を実施するとともに、広尾病院における旧職員寮等の解体工事、多摩北部医療センターにおける基本設計業務に着手など、施設整備を着実に推進した。また、陽子線治療開始に向け、施設及び治療装置の整備事業者を選定し、包括契約書を締結し、設計に着手した。 ○ サイバー攻撃に備え、電子カルテシステムのバックアップデータをオフラインで保管するとともに、オフラインでの診療情報閲覧する仕組みを導入した。加えて、全都立病院で診療情報のオフライン参照環境の立ち上げと運用、診療継続に向けた訓練に取り組むなど、危機管理体制の強化を推進した。 ○ 多摩総合医療センターや大久保病院において、個人情報漏洩事件といった3件の事故が発生した。従来の取組に加え、監査での指摘事項や事務処理に係る問題点等を記載した啓発資料を定期的に発行し、職員のコンプライアンス意識向上に取り組んだ。 ○ 広報記事の特性に応じた記者レクや、医療関係団体と協力し「信頼と協働が育む医療」川柳コンクールを実施するなど、様々なPRの手法を行い、都立病院の認知度向上に取り組んだ。 ○ 大久保病院と近隣の公的病院において医療連携協議会を開始した。また、他の公的医療機関等との共同調達事業において新法人を設立し、より一層の共同調達の推進に取り組んだ。 ➡ サイバー攻撃に備えた診療情報のオフライン環境整備や運用訓練に取り組むなど、診療継続を見据えた危機管理体制の強化を進めたこと、他団体と人材育成や共同調達の取組を推進したことは評価できる。引き続き、コンプライアンスの徹底などに取り組んでほしい。	B	B

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 様々な治療法を組み合わせた質の高いがん医療の提供 ○ がんゲノム医療や難治性がん等、高度で専門的ながん医療の提供 ○ 患者のライフステージに応じた相談支援 ○ 高度かつ高精度な精密検診の実施	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：A）
	A	A	A	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ 各病院において手術、放射線治療及び薬物療法を組み合わせた集学的治療を継続的に提供し、都道府県がん診療連携拠点病院である駒込病院を中心として高度専門医療を提供した。また、多摩総合医療センター東館の整備に伴うPET－CTや内視鏡を活用し、都民に対し精度の高い診断及び適切な治療を行った。 ○ ロボット支援下手術について、手術対象部位の拡大や、人員体制の強化・運用改善等により手術件数の増加を実現した。また、放射線治療についても、駒込病院及び多摩北部医療センターで従来より高性能な放射線治療装置を導入したことや、多摩総合医療センターではIMRT（強度変調放射線治療）の適応疾患を拡大したことにより実施件数を伸ばすなど、低侵襲で質の高いがん医療を提供した。 ○ 多摩総合医療センターをはじめ4病院において、外来化学療法室の増床を行い、外来化学療法の実施件数を増加させたほか、墨東病院や多摩北部医療センターでは運用改善により待ち時間の短縮、安全性の向上を図るなど、治療提供体制の充実により、積極的に薬物療法を提供した。 ○ がんゲノム医療については、駒込病院、多摩総合医療センターにおいてエキスパートパネルの実施体制を整備・強化し、遺伝子パネル検査の拡充を進めた。また、CAR－T療法等の先進的治療の実施拡大や、希少がんセンターの設置による診療科横断の治療体制の整備など、難治性・希少がんへの対応力を向上させた。 ○ 多職種によるチーム医療を推進し、各病院において緩和ケアチームによる介入やAYA世代のがん患者に対する支援の充実等、相談支援体制を整備することで、診断・治療から療養生活に至るまで、患者及び家族に対する切れ目のない支援を行った。 ➔ ロボット支援下手術や高精度放射線治療、薬物療法の体制強化等により集学的治療を推進し、さらになんがんゲノム医療や難治性がんへの対応など、多面的に高度医療の提供体制を強化するとともに、多職種によるチーム医療推進により、患者及び家族に対する切れ目のない支援を行い、各病院がそれぞれの役割に応じた機能を発揮しながら高度医療と患者支援の両面から取組を発展させてきたことは高く評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 質の高い医療、一般医療機関では対応が難しい専門性の高い医療を提供 ○ 症状・行動障害が著しい認知症患者に専門的な医療等を提供 ○ 質の高い児童・思春期精神科医療を提供 ○ 患者の権利擁護と、入院患者の円滑な地域生活への移行を支援 ○ 医療観察法に基づく患者に専門的な医療を提供	R 4	R 5	R 6	R 7	A (法人自己評価：A)
	A	B	A	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ 精神科救急医療について、都からの依頼に基づき東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者を着実に受け入れたほか、東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科が連携しながら治療を提供した。また、コロナ禍においては、新型コロナ陽性の精神疾患患者を積極的に受け入れるなど、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。 ○ 松沢病院では、令和5年3月にアルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関に指定され、アルコール依存症等の患者に専門的で質の高い医療を提供するとともに、人材育成や情報発信にも積極的に取り組んだ。また、令和6年7月には東京都摂食障害支援拠点病院に指定され、相談支援の実施や専用サイトの運営など、摂食障害患者が地域で適切な援助を受けられるよう支援するなど、一般医療機関では対応が難しい専門性の高い精神疾患医療を提供した。 ○ 小児総合医療センターでは、コロナ禍以降増加した小児の摂食障害に対し、院内各部門の連携のもと、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。また、大塚病院では、限局性学習症に対し、療育指導や家族支援に取り組むなど、質の高い児童・思春期精神科医療を提供した。 ○ 東京都認知症疾患医療センター（地域拠点型）に指定されている松沢病院や荏原病院をはじめ、各病院において、「もの忘れ外来」等による診療や療養支援、入院中の認知症患者に対する精神科リエゾンチームや認定看護師等によるケアを実施したほか、認知症抗体医薬による治療体制の整備を推進するなど、症状及び行動障害が著しい認知症患者に対する専門的な医療等を提供した。 ○ 医療観察法に基づく医療について、入院・通院が決定した患者に対して、専門的な医療と社会復帰支援を適切に提供するとともに、令和7年度には、他の指定入院医療機関との施設間交流研修制度を導入し、職員の知見を広げた。 ➡ 松沢病院をはじめとする各病院において、新型コロナ陽性の精神疾患患者を積極的に受け入れつつ、一般医療機関では対応が難しい精神科救急医療、精神科身体合併症医療、児童・思春期精神科医療など、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供した。また、松沢病院では、精神科の専門医療における都の拠点として、人材育成や情報発信にも積極的に取り組み、地域の精神疾患医療の質の向上に努めたことは高く評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 総合的な救急医療の提供 ○ 脳血管疾患や心疾患、重度外傷等の様々な救急患者の受入れ推進 ○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者などの専門性の高い救急医療の提供	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：A）
	A	A	A	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ コロナ禍においては、新型コロナ対応との両立を考慮しながら、地域の医療ニーズに臨機応変に対応するとともに、各病院の機能に応じて三次救急医療、二次救急医療を着実に提供した。 ○ 法人全体で、断り症例の分析や、救急隊、地域医療機関との連携強化、救急救命士の活用、ベッドコントロール体制の整備等による受入体制の強化に継続的に取り組んだ結果、コロナ禍以降、救急入院患者数、救急車搬送患者数、救急応需率、いずれも増加傾向にあり、安定的な救急医療を提供した。 ○ 小児総合医療センターでは、東京都こども救命センターとして、365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供し、毎年度9割以上の高い救急応需率を維持している。 ○ 複数の病院で急性大動脈スーパーネットワーク、東京都CCUネットワークに参画しており、高齢化に伴い増加が予想される心疾患患者の受入れを積極的に行うとともに、脳卒中患者に対するt-P A療法を実施するなど、高度急性期医療の提供を着実に行った。 ○ 東京都精神科夜間休日救急診療事業や東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、緊急入院依頼等に迅速に対応するとともに、精神科と他科の連携、病院間での連携を推進しながら、適切な治療を提供した。また、小児の重症・重篤患者など、一般医療機関では対応が困難な専門性の高い救急医療を提供した。 ➡ 新型コロナ対応等、厳しい医療環境下においても、各病院で受入体制の強化に取り組み、安定的な救急医療を提供したほか、小児総合医療センターにおける高水準の応需率の維持、脳血管疾患や心疾患患者の受入れ、精神科身体合併症患者等への対応など、総合的かつ高度、専門的な救急医療を着実に提供したことは高く評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 災害拠点病院等に求められる役割に応じた災害医療の提供 ○ 各病院等の災害対応力の強化 ○ DMATや医療救護班等の派遣要請への着実な対応 ○ 地域の災害対応力の向上	R 4	R 5	R 6	R 7	A (法人自己評価：A)
	B	S	B	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ 能登半島地震に際しては、現地活動拠点を独自に設置してDMAT等を速やかに派遣するなど、切れ目のない支援を実施したほか、令和6年度には金沢大学附属大学病院小児科と連携し、現地の医療機関へ小児科医師を派遣した。 ○ 令和5年度からは、危機管理統括部長及び危機管理対策委員会の設置により一元的な危機管理体制を構築したほか、法人本部と全都立病院が参加する合同防災訓練、自宅近くの都立病院に参集した他病院の職員を応援業務に従事させる受援対応訓練を実施するなど、法人全体の災害対応力の強化を図った。 ○ 災害時における医療救護班の円滑な編成・派遣のための基本的な事項を定めた「東京都立病院機構医療救護班活動ガイドライン」の策定や、複数病院による混成医療救護班編成を想定したコミュニケーションの取り方等を学ぶ宿泊型の実地研修の実施など、都からの派遣要請に着実に対応できる体制整備に取り組んだ。 ○ 職員を対象とした研修や、都受託事業である災害拠点精神科（連携）病院等を対象とした訓練において、体験型・実践型の手法を取り入れるなど、法人及び地域の人材育成と減災対策の普及啓発に取り組んだ。 ○ 令和8年1月に実施された関東ブロックDMAT訓練（都内90病院、関東1都6県から1,028人参加）では、平時における協力の一環として、法人が企画から当日の運営までを担い、都の災害医療体制の強化に貢献した。 ➡ 能登半島地震への対応では、DMAT等の速やかな派遣や看護師の継続的な派遣など、被災地支援に貢献したことは高く評価できる。また、有事対応を統括する司令塔として法人内に危機管理委員会を設置し、全都立病院が迅速かつ統一に対応するための体制を整備したことも高く評価できる。引き続き、他医療機関も対象とした実践型の研修・訓練の実施等により、東京全体の災害対応力の向上に寄与することを期待する。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 島しょ地域からの救急患者等の受入れ体制の確保 ○ 島しょ地域の医療機関等との連携強化 ○ 退院（帰島）後の療養生活への円滑な移行	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：B）
	A	B	B	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ 広尾病院において、島しょ地域の救急患者受入れのために屋上ヘリポートを24時間運用するなど、島しょから都内医療機関への救急患者搬送について積極的に対応し、計画期間を通じて全体の9割以上を都立病院で受け入れた。 ○ 島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設について、令和4年度に多摩総合医療センターに施設を開設したほか、広尾病院では、病院建替えに伴う利用停止に際して、近隣にホテルを確保するなど、島しょ患者やその家族のニーズに切れ目なく対応した。 ○ 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援に加え、令和4年度からは、5Gを活用した八丈町立病院への遠隔診療支援を開始し、令和7年度には、大島医療センターに腎臓内科医を派遣し専門外来を開設するなど、島しょ医療の充実に貢献した。また、島しょの医師・看護師向けに講義を継続するなど、島しょ地域における医療人材の育成に取り組んだ。 ○ 少人数で島しょ医療を支える医師の研修、休暇等の機会確保を支援するため、医師の不在時に代診医を派遣した。また、退院（帰島）後の療養生活への円滑かつ着実な移行のため、退院調整WEBカンファレンスの実施や、薬剤師連携「しまやくネット」を発足するなど、島しょ地域の医療機関等との連携強化に取り組んだ。 ➡ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを着実に行ったほか、計画期間中、5Gを活用した遠隔診療支援の開始、医師派遣による専門外来の新設、島しょ地域の医療機関等との連携強化及び人材育成など、質の高い島しょ医療提供のために、積極的に取り組んだことは高く評価できる。今後も、東京都へき地医療拠点病院である広尾病院を中心に、法人全体で、島しょ地域における医療の充実に向けた取組推進に期待する。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 地域における役割に応じて、質の高い周産期医療を提供、ハイリスク妊産婦や新生児等に高度で専門的な周産期医療を積極的に提供 ○ 緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れ ○ 未受診妊婦や精神疾患合併母体など社会的リスクを抱えた妊産婦に適切な医療等を提供 ○ 関係機関等との連携を強化し、妊産婦等への相談支援体制を充実 ○ N I C U等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行への支援を推進	R 4	R 5	R 6	R 7	S （法人自己評価：S）
	A	A	S	S	
	【東京都評価（案）】				
	○ 地域の病産院や消防機関等から搬送要請のあったハイリスク妊産婦や新生児を、着実に受け入れ、母体搬送受入件数や超低出生体重児取扱件数を令和4年度から着実に実績を増やした。コロナ禍では、陽性妊婦を積極的に受け入れた。 ○ 母体救命対応総合周産期母子医療センターである墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センターでは、院内各科が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。また、各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受け入れを積極的に行った。 ○ 令和6年5月に多摩北部医療センターで産婦人科の標榜を開始し、周産期医療体制を強化した。また、5病院で不妊治療相談を実施するとともに、大塚病院で生殖補助医療の開始準備を進めた。 ○ 豊島病院及び墨東病院において、母乳育児相談外来を拡充した産後ケア外来を開始したほか、各病院で産後ケア事業の受託を拡大し、産後も安心して子育てができるよう相談支援体制の充実に向けて取り組んだ。また、分娩取扱施設全5病院で無痛分娩を開始・拡充するなど、患者ニーズに対応した分娩体制の強化を推進した。 ○ 墨東病院と小児総合医療センターのN I C Uにおいて、N I D C A Pを推進するとともに、ファミリーセンタードケアを推進するリーダー的職員の育成を行うなど、新生児・早産児の発達と、親子関係を支援する取組を積極的に行った。また、N I C U入院児支援コーディネーターを配置し入院早期からの退院支援を行い、N I C U等での治療を終えた入院児の円滑な退院や在宅移行の推進に継続的に取り組んだ。 ➡ 総合周産期母子医療センターを中心に、都の周産期医療のセーフティネットとしてハイリスク妊産婦や超低出生体重児を積極的に受け入れたほか、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったことは大いに評価できる。また、産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向けた準備等、患者ニーズに柔軟に対応し、切れ目のない周産期医療を推進したことも大いに評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 希少疾患や難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療の提供 ○ 重症・重篤な患者や入院を要する救急患者の受入れ ○ AYA世代の患者や小児医療から成人医療に移行する患者に対する相談支援 ○ 児童・思春期精神科医療の提供 ○ 医療的ケア児の在宅療養への移行支援	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：A）
	S	A	A	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ 東京都こども救命センターである小児総合医療センターにおいて、新型コロナやRSウイルス感染症等の流行時にも積極的に救急患者を受け入れ、高水準の救急応需率を維持した。また、令和6年4月に多摩総合医療センターとの連携により複雑型先天性心疾患等に対応した「先天性心疾患・小児循環器センター」を開設するなど、循環器系疾患をはじめとする重症・重篤患者を積極的に受け入れた。				
	○ 小児総合医療センターでは、AYA世代患者の交流の場の提供等に取り組んだほか、東京都教育庁と連携し、入院中においても単位認定が可能なオンライン授業を支援するなど、AYA世代の療養環境の充実を図った。また、AYA世代がん相談情報センターにおいて、他院の患者・家族も含め、患者のライフステージに応じた相談支援を着実に実施した。				
	○ 東京都移行期医療支援センターである小児総合医療センターにおいて、患者・家族や医療機関の相談支援を実施するなど、関係機関等とのネットワーク構築を推進した。				
	○ 小児総合医療センターにおいて、一般医療機関では対応が難しい児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。				
	○ 小児総合医療センター及び大塚病院では、令和4年9月に都から「東京都医療的ケア児支援センター」の運営を受託し、医療的ケア児の在宅療養への円滑な移行に向けた相談支援を実施したほか、小児総合医療センター、豊島病院、墨東病院等において、医療的ケア児に対するレスパイト入院の実績を着実に増加させている。				
	➡ コロナ禍を含め、計画期間を通じて小児救急や重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な質の高い小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供した。また、関係機関と連携しながら、AYA世代や移行期の患者・家族に対する相談支援を着実にを行うとともに、医療的ケア児のレスパイト入院を積極的に受け入れたことも高く評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 感染症指定医療機関の役割に応じた感染症医療の提供 ○ 感染症医療を担う人材の確保・育成 ○ 地域の感染症対応力強化への貢献	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：A）
	S	A	B	B	
	【東京都評価（案）】				
	○ 新型コロナ対応について、各病院の有する機能や役割に応じて、重症・中等症の患者や、新型コロナが軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析患者、精神疾患患者等を積極的に受け入れた。また、オミクロン株の特性を踏まえ、重症化リスクの高い高齢者への対応力を強化するため、都との協定に基づき高齢者等医療支援型施設（府中）を運営し、多くの高齢患者を受け入れた。				
	○ 新型コロナの5類移行後も、病床の確保、発熱外来や高齢者等医療支援型施設（府中）の運営、後遺症相談窓口での対応等、様々な取組を継続し、都における通常の医療提供体制への円滑な移行に貢献した。				
	○ 新興感染症等の発生・まん延時に病床確保等を行う第一種協定指定医療機関として、令和6年4月に、全病院が都と医療措置協定を締結するなど、新興感染症発生・まん延時の迅速かつ的確な医療提供体制の確保のために備えを進めた。				
	○ 駒込病院や墨東病院で、都や保健所等と連携した一類感染症対応訓練を実施しているほか、他病院においても保健所や地域の医療機関と連携した合同カンファレンスや訓練、セミナーの開催等を毎年度行うなど、地域の感染症対応力の向上に継続して取り組んだ。				
	○ 新型コロナ対応の経験を生かして、都立病院として新興・再興感染症発生時に地域の医療ニーズに迅速に対応するため、令和7年4月に「新興感染症発生時における危機管理の手引き」を策定した。				
	○ 令和5年度に策定した「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づき、都立病院や連携している都内の他病院の専攻医に対して感染症に関する専門講座を実施し、感染症や合併する症状にも対応できる総合診療医の育成に取り組んだ。また、看護職員の感染症対応力強化のための、育成プログラムをベーシック、アドバンス及びエキスパートの3階層において実施した。				
	➡ 新型コロナ対応について、重症・中等症の患者や、軽症でも基礎疾患のある患者、小児、妊婦、透析患者、精神疾患のある患者等を積極的に受け入れるとともに、新型コロナの5類移行後も、都と連携して様々な取組を継続したことは高く評価できる。また、計画期間を通じて、関係機関との連携による訓練及び研修等を実施するなど、感染症医療に専門性を有する人材の育成に係る様々な取組を行ったことも高く評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 症状に応じた質の高い難病医療の提供、脳・神経系難病、免疫系難病等の提供 ○ 早期診断・治療から地域での療養支援に至る一貫した難病医療の提供 ○ 患者等の状況に応じた相談支援、難病患者の在宅療養に関する技術支援	R 4	R 5	R 6	R 7	B （法人自己評価：B）
	A	A	B	B	
	【東京都評価（案）】				
	○ 多摩メディカルキャンパスにおいて、神経病院を中心に多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院が連携し、指定難病の9割以上に対応可能な体制を確保し、難病医療を幅広く提供した。特に、都の神経難病の拠点である神経病院で、疾患領域別センター（ALS／MNDセンター、パーキンソン病・運動障害疾患センター、てんかん総合治療センター）を運営し、高度で専門的な難病医療を提供した。 ○ 駒込病院では、令和5年度にIgG4関連疾患センターを設立し、駒込病院から提唱された新しい疾患であるIgG4関連疾患について、院内各科の連携を深化させ、地域からのニーズに応えられる体制を整備した。また、小児総合医療センターでは、令和5年度に炎症性腸疾患（IBD）センターを開設し、小児期発症IBDについて、多職種チームによる治療や移行期医療に積極的に取り組むなど、各病院の機能に応じた難病医療を提供した。 ○ 神経病院で、東京都多摩難病相談・支援室や患者・地域サポートセンターにおいて、患者のニーズに応じた相談支援の提供を行うなど、診断・治療から地域での療養支援・在宅診療に至る一貫した難病医療を提供した。また、地域の医療機関等のニーズに応じて難病看護研修を開催するなど、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援した。 ○ 日野市立病院で令和6年4月から、神経内科外来を開始するため、神経病院の医師を派遣し地域の難病医療体制の確保に貢献した。 ➡ 神経病院における3つの疾患領域別センター、駒込病院及び小児総合医療センターにおける専門センターの運営、患者ニーズに応じた相談支援や地域医療機関への技術支援の提供等、難病医療を着実に提供したことは評価できる。引き続き、高度で専門的な難病医療の提供や地域との連携強化に取り組んでほしい。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 障害者の合併症、障害者歯科医療等の提供 ○ 地域の医療機関等への技術支援、急変・増悪時等の受入れ等、在宅療養への移行支援。	R 4	R 5	R 6	R 7	B （法人自己評価：B）
	A	B	B	B	
	【東京都評価（案）】				
	○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携により精神科身体合併症医療を提供した。また、全身麻酔下での歯科治療等、一般医療機関では対応が困難な患者に対して、地域の医療機関と連携しながら障害者歯科医療を提供した。 ○ 東京都訪問看護教育ステーション事業における研修生の受入れなど、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組むとともに、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応することで、障害者の在宅療養への移行を支援した。 ○ 各病院において地域の医療機関と連携し、医療的ケア児を含めた在宅療養の障害児者のレスパイト入院に着実に対応した。小児総合医療センターでは令和6年度から短期入院枠を増やし、対象患者を拡大するなど、ニーズに応じた受入体制の充実を図った。 ○ 大塚病院、駒込病院、神経病院では東京都在宅難病緊急一時入院事業に参画し、病床を確保した。神経病院では令和7年度から確保病床を増床し、受入体制を拡充した。さらに、大塚病院、荏原病院、多摩北部医療センターでは、重症心身障害児（者）等短期入所に係る病床確保事業に参画し、入院要請に着実に対応した。 ➡ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、地域への技術支援、レスパイト入院対応等、障害者を含む在宅療養患者の支援について、体制を充実させながら継続的に取り組んだことは評価できる。引き続き、専門的な障害者医療の提供と地域医療の質の向上に向けた取組を推進してほしい。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）								
○ 幅広い視野からの包括的かつ全人的な医療の提供 ○ 大学や地域の医療機関と連携した総合診療医の確保・育成	<table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td></tr><tr><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>S</td></tr></table>				R 4	R 5	R 6	R 7	B	A	A	S	A (法人自己評価：A)
	R 4	R 5	R 6	R 7									
	B	A	A	S									
【東京都評価（案）】													
	○ 令和５年度に「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」を策定し、令和６年度は広尾病院でモデル実施、令和７年度以降は、駒込病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、松沢病院に、広尾病院の成果を展開することで、着実に専攻医の育成に取り組んだ。 ○ 総合診療医の有効性を見据え、都全体で総合診療医を育成していくために、都立病院が中心となり総合診療専門医の育成プログラムを持つ医療機関の連携強化を図り、質の高い魅力的な育成プログラムを醸成していく、アライアンス体制を構築した。 ○ 国内外から講師を招へいし、レクチャーやワークショップ、シンポジウム等、様々な取組を積極的に実施し、都立病院及びアライアンス施設の専攻医等に対する質の高い教育環境づくりに継続して取り組んだ。 ○ 令和７年度からは、総合診療能力を有する医師を地域に増やすため、東京都医師会、東京都病院協会と連携して「東京総合診療アドバンスドプログラム」を開始し、初年度は３９人が参加した。開始にあたっては、プログラム及びオリジナルの教育コンテンツの内容について、法人が中心となって検討するなど、地域医療の充実に貢献した。 ○ 広尾病院では、病院における総合診療体制のあり方の検討及び実践が行われ、病院総合診療科を中心に、高齢者救急への対応強化、共同診療による専門診療科の負担軽減と手技への集中、地域連携の強化等、病院全体の患者対応力を向上させた。 ➡ 今後さらに増加が見込まれる高齢者の医療需要や、医師の診療科偏在への処方せんとして、総合診療が有効とされる中で、全国に先駆けて専門研修プログラムを策定し、東京全体の総合診療機能の強化に積極的に取り組んできたことは高く評価できる。一方で、専攻医育成数の増加や総合診療医の裾野の拡大、広尾病院における成果の横展開など、さらなる取組みの余地も残されている。今後の継続した取組を通じ、総合診療の一層の充実に大いに期待する。												

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○アレルギー疾患医療、生体腎移植等の提供 ○外国人向け医療環境の整備 ○脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等の提供 ○ロボット支援下手術等、低侵襲な医療の提供	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：B）
	B	A	B	A	
	【東京都評価（案）】				
	○東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターでは、重症及び難治性のアレルギー疾患に対して専門性の高い医療を提供し、令和4年度から新入院患者数を増加させるとともに、講習会の開催など都民への普及啓発活動に取り組んだ。				
	○内視鏡検査・治療、鏡視下手術、心臓・血管カテーテル、ロボット支援下手術といった身体に負担が少ない手術等を推進し、実績を増加させた。大久保病院における生体腎移植については、一定の実績を維持しつつ、地域の医療機関との連携強化に取り組んだ。				
	○各病院において、外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置に加え、自動翻訳機やビデオ通話等を活用し、外国人患者に適切な医療を提供した。特に、大久保病院では、令和7年度に国際診療センターを開設し、増加するインバウンドへの対応力強化を図った。				
	○急性大動脈スーパーネットワークに3病院、東京都CCUネットワークに6病院が参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等を適切に提供した。				
	○大久保病院では、令和5年度に婦人科や乳腺外科、整形外科が連携した「女性医療センター」を、多摩総合医療センターでは、令和7年度に女性ヘルスケア外来、プレコンセプションケア外来、女性専用外来を有する「女性ヘルスケアセンター」を開設し、思春期から高齢期まで、女性のライフステージに応じた健康課題に対し、専門的かつ包括的な医療を提供した。				
	➡内視鏡手術、ロボット支援下手術など身体に負担の少ない手術を推進し、実績を伸ばしたこと、アレルギー疾患、脳血管疾患、消化器疾患等の様々な疾患及び外国人患者にも着実に対応したことは高く評価できる。引き続き、行政的医療の提供と、新たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 緊急事態における災害医療の提供 ○ 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ その他の新興・再興感染症への対応	R 4	R 5	R 6	R 7	S （法人自己評価：S）
	S	S	B	B	
	【東京都評価（案）】				
	○ 新型コロナ対応について、都内の確保病床のうち最大で約27％を14病院で確保し、各都立病院の有する機能や役割に応じて、重症・中等症の患者、軽症でも基礎疾患のある患者、高齢者、小児、妊婦、透析患者、精神疾患患者等を積極的に受け入れた。また、広尾病院、豊島病院、荏原病院では通常診療を制限し、新型コロナ対応に注力するなど、法人の総力をあげて、国難とも言える緊急事態に率先して対応した。 ○ 新型コロナの5類移行後も、病床の確保、発熱外来や高齢者等医療支援型施設（府中）の運営、後遺症相談窓口での対応等、様々な取組を継続し、都における通常の医療提供体制への円滑な移行に貢献した。 ○ 新興感染症等の発生・まん延時に病床確保等を行う第一種協定指定医療機関として、令和6年4月に、全病院が都と医療措置協定を締結するなど、新興感染症発生・まん延時の迅速かつ的確な医療提供体制の確保のために備えを進めた。 ○ 能登半島地震に際しては、現地活動拠点を独自に設置して、DMATをはじめ、医師、看護師など延べ1111人の継続的な派遣により切れ目のない被災地支援を実現するなど、法人本部と全都立病院が協働して対応に当たった。また、令和6年度には金沢大学附属大学病院小児科と連携し、現地の医療機関へ小児科医師を派遣した。 ➡ 新型コロナ対応において、重症・中等症の患者や重症化リスクの高い患者を積極的に受け入れたほか、5類移行後も都と連携して様々な取組を継続し、公立病院としての役割を着実に果たした。また、能登半島地震における、DMAT等の速やかな派遣による切れ目のない被災地支援に加え、この間、法人全体の危機管理体制を強化したことは、大いに評価できる。今後も、有事の際の率先的な対応や、都の災害医療及び感染症医療の中で先導的な役割を担うことを期待する。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 地域の医療機関との役割分担と連携の推進 ○ 地域において不足する医療への対応 ○ 地域医療ネットワークを活用した地域の医療機関等への支援 ○ 地域医療を支える人材育成の支援 ○ 目標値（令和8年度）：紹介率73%、返送・逆紹介率76%	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：A）
	B	B	A	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ 連携訪問の強化や高度医療機器の共同利用の推進、病院救急車の拡充・活用を進めたほか、広尾病院と小児総合医療センターが新たに地域医療支援病院の指定を受けるなど、各病院が地域との連携強化に取り組んだ結果、令和7年度末は紹介率78.0%、返送・逆紹介率90.0%であり、令和8年度末における目標値とともに達成する見込みである。 ○ 都立病院に対する地域の医療ニーズを把握するため、各病院における運営協議会のほか、令和6年度に連携医療機関へのアンケートを実施するなど、今後の病院運営と連携体制の強化につながる情報を収集した。 ○ 退院調整業務の効率化を図るための入退院支援システムや、患者サービス向上等に資する医療介護用SNSを導入する病院を拡大させたほか、松沢病院以外の病院で東京総合医療ネットワークに参画するなど、法人全体でICTを活用した地域連携の取組を推進した。 ○ 全病院に患者・地域サポートセンターを設置し、地域の医療機関等との退院時合同カンファレンスや多様な相談への対応を実施するとともに、訪問看護同行支援等により、在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業者等を積極的に支援した。 ○ 急性心血管疾患等の医療の提供や急性増悪時の患者受入れに着実に対応するとともに、研修会や出前講座の開催等を通じた地域医療を支える人材の育成や技術支援等を実施し、地域包括ケアシステムの充実に医療面から貢献した。 ➡ 地域の医療ニーズを適切に捉えながら、病院救急車の活用や、急性増悪時の患者受入れを行うとともに、医療介護用SNS等のICTの活用、相談支援・転退院支援の充実や地域の医療人材育成・技術支援等を着実に実施することで、地域における機能分担・連携強化を推進し、地域包括ケアシステムの深化に貢献したことは高く評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）								
○ 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	<table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td></tr><tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr></table>				R 4	R 5	R 6	R 7	B	B	B	B	B (法人自己評価：B)
	R 4	R 5	R 6	R 7									
	B	B	B	B									
【東京都評価（案）】													
○ 法人公式LINEアカウントの開設や健康づくりの情報を掲載した広報誌「都立病院発！ヘルサポ通信」の発刊のほか、イベント情報の集約・発信や、報道機関向けに取材先の医師等をまとめたコメンテーターリストのホームページへの公開等を通じて、情報発信に継続的に取り組んだ。 ○ 計画期間を通じて、都民向け公開講座や患者参加型イベント、出張講座等を各病院で実施し、疾病予防やフレイル予防に関する知識の普及啓発を推進した。また、島しょ地域での講座開催や、小・中学校でのがん教育の実施等、各病院の特性に応じた取組を展開し、地域に根差した健康増進活動を実施した。 ○ Tokyoヘルスケアサポーター養成講座については、生活習慣病や認知症等をテーマとした講演会の開催に加え、学術団体との共催や地域イベントとの連携を進めるなど、都民の受講機会の拡充を図った。また、東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との連携による地域住民向けイベントの実施等、関係機関との協働を通じた普及啓発を推進した。 ➡ 情報発信、講座・イベント、外部連携を組み合わせた多面的な普及啓発の取組が着実に実施され、媒体の多様化や連携の拡充などにより内容の充実が図られたことは評価できる。引き続き発信手法の工夫を重ねながら、都民への健康情報の提供が、さらに効果的に行われることを期待する。													

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○多職種によるチーム医療を推進 ○患者の様々な意思決定を支援 ○患者・地域サポートセンターの機能を充実し入退院支援強化 ○患者満足度調査を実施し、ニーズに応じた取組を推進 ○高齢者、障害者、外国人等、誰もが安心して医療を受けられる環境を整備	R 4	R 5	R 6	R 7	B (法人自己評価：B)
	B	B	B	A	
	【東京都評価（案）】				
	○ 広尾病院において、ナースプラクティショナーを中心に末梢留置型中心静脈ラインの挿入・管理を行うP I C Cチームを新たに立ち上げ、タスクシフトの推進に貢献したほか、小児総合医療センターでは、抗菌薬適正使用支援チームが外来での抗菌薬の適正使用に取り組み、全国の医療機関と比較しても優れた成果を残した。 ○ 令和6年度に新たな「患者権利章典」、令和7年度には「こども患者権利章典」を制定し、患者中心の医療を実践するための基本的な方針を示した。また、各病院において、入院時重症患者対応メディエーターの配置や、アドバンス・ケア・プランニングの指針策定等、患者の意思決定支援に対する取組を行った。 ○ 患者・家族の様々な相談にワンストップで対応するとともに、在宅移行や在宅療養を支援する取組を強化するため、全都立病院に患者・地域サポートセンターを設置するなど、入院前から退院後までの療養相談や地域の訪問診療医、訪問看護師とのカンファレンス等を実施し、円滑な入退院支援を行った。 ○ 患者満足度調査の結果や患者サービスに関する外部評価等の結果を踏まえ、院内の案内表示やプライバシーの改善、WEB予約や会計アプリの導入による利便性向上を図るなど、ニーズに応じた患者サービスの向上・改善に取り組んだ。 ○ 多摩総合医療センター東館においてユニバーサルデザインを導入し、患者や付添者が使用しやすい環境を整えた。また、各病院において、外国人向けコーディネーターや医療通訳を配置したほか、自動翻訳機器、ビデオ通訳の活用等、外国人を含む誰もが安心して適切な医療を受けられる環境を整備した。 ➡ 患者中心の医療の提供について、抗菌薬適正使用チームが全国的に見ても優れた成果を残すなど、質の高いチーム医療を推進するとともに、新たな「患者権利章典」の制定等、患者の意思決定支援の取組を推進したことは評価できる。また、患者サービスの向上において、満足度調査や外部評価の結果を活用し、患者ニーズを踏まえたサービス改善を実施したほか、ICTも活用しながら誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組んだことも評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 医療の質を可視化するQIなどの指標を活用した継続的な改善 ○ 医療安全管理体制の確保 ○ 院内感染対策の推進 ○ 適切な薬剤耐性対策の実施	R 4	R 5	R 6	R 7	B （法人自己評価：B）
	A	B	B	B	
	【東京都評価（案）】				
	○ 医療の質を可視化する臨床評価指数であるQ I（クオリティ・インディケーター）について、令和6年度から全病院の共通指標及び目標値を設定し、病院独自指標と合わせて、P D C Aサイクルによる着実な運用・管理を行うなど、Q Iの取組体制の構築に取り組み、医療の質を継続的に向上させる体制を強化した。 ○ 全病院共通のQ I 指標として、インシデント・アクシデント・レポート（I Aレポート）における医師の報告率を設定し、医師からの報告率向上を図るとともに、令和7年度には全病院でI Aレポートシステムを統一し、運用の標準化と要因分析の効率化を図るなど、医療安全に関する情報共有の推進や、予防策・再発防止策の構築に着実に取り組んだ。 ○ 医療安全推進委員会の運営やリスクマネジメント研修、安全週間の設定などを通じ、医療安全管理体制の強化に取り組んできた。また、全病院が、医療安全対策加算1及び医療安全対策地域連携加算1の施設基準を取得しており、地域の医療機関と連携し、医療安全対策に関する相互評価を行うなど、地域全体の医療安全意識の更なる向上に取り組んだ。 ○ 感染制御チームや抗菌薬適正使用支援チームを中心に、院内ラウンドや研修実施など、院内感染防止及び抗菌薬の適正使用に向けた取組を着実に実施するとともに、地域医療機関との合同カンファレンス、助言・支援を継続的に実施するなど、地域全体における院内感染対策の向上に寄与した。 ➡ Q Iの活用による医療の質向上、I Aレポートを通じた医療安全の推進やシステム統一による標準化、分析の効率化に加え、地域連携や感染対策の推進等を通じて、安全を担保した医療提供体制の整備を着実に進めたことは評価できる。引き続き、安全で質の高い医療提供体制の整備に取り組んでほしい。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）								
○ 臨床研究等の体制を整備し、医療の質の向上・発展に貢献 ○ 診療データの集積・分析、活用による医療の質向上 ○ 多様な主体等との協力・連携による研究や人材育成 ○ 倫理面や安全面に配慮した臨床研究等を実施する体制整備	<table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td></tr><tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr></table>				R 4	R 5	R 6	R 7	B	B	B	B	B (法人自己評価：B)
	R 4	R 5	R 6	R 7									
	B	B	B	B									
【東京都評価（案）】													
	○ 豊富な症例を生かした臨床研究や治験等を一層推進するため、令和４年度に教育・研究推進センターを設置した。さらに、令和５年度には臨床研究推進基盤の構築のため、研究推進センターとして運用体制を再構築し、専門人材の配置など体制強化を図ることで、各病院における臨床研究・治験の受入れや、質の高い研究の遂行を支援した。 ○ 各病院において倫理委員会を適切に運営したほか、令和７年１０月に法人全体を統括する中央研究倫理審査委員会を設置することで、倫理面及び安全面に配慮した質の高い臨床研究等を推進する体制を構築した。 ○ 臨床フィールドや教育・研究力等の活用によって、医療の充実・向上などに資することを目的に、大学等と包括連携協定を締結したほか、研究推進センターにおいて、企業等との連携に向けたセミナーを開催するなど、多様な主体と連携した取組を推進した。 ○ 診療現場のデータ分析やビッグデータの活用等を可能とするため、全都立病院の医療情報等を蓄積し利活用する基盤となるデータプラットフォームシステムについて、データの抽出や集計における業務量削減効果を試験的に実証し、電子カルテシステムの統一化に合わせた本格的な構築に向けて検討を進めた。 ➡ 研究推進センターを設置・強化し、多様な主体との連携のもと、都立病院全体の臨床研究・治験等の実施拡大に取り組んだほか、データの分析、活用に向けた検討を進展させたことは評価できる。引き続き、企業等多様な主体との連携や、データプラットフォームの導入による診療データ等の利活用の推進に努めてほしい。												

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ 地方独立行政法人制度のメリットを生かした効率的・効果的な法人運営体制の構築 ○ 人材の確保・育成 ○ 働きやすい勤務環境の整備及び弾力的な予算執行	R 4	R 5	R 6	R 7	A （法人自己評価：S）
	A	A	A	S	
	【東京都評価（案）】				
	○ 他の公的医療機関等との共同調達事業における新法人の設立、近隣の独立行政法人との課題や改善事例に関する情報交換等、効率的・効果的な法人運営を目指す取組を推進した。また、契約締結権限や医師、看護師等の採用権限を各院長へ付与することで、診療報酬改定や病院運営上の課題に迅速に対応できる体制を整備した。 ○ 救急救命士やバイオインフォマティシャンなど新たな職種の設定や、確保困難な希少職種等に対する人材確保手当の新設、専門資格や業務経験を有する者を対象とした特別選考の実施等、即戦力となる専門人材や法人運営を担う幹部職員の迅速かつ柔軟な確保に取り組んだ。 ○ 電子カルテシステムについて、令和7年度に全病院を統一ベンダーとする契約締結を行い、令和11年度までに統一を完了する道筋をつけた。また、14病院合同のWGを設置し、音声入力・医療文書作成の生成AI等の導入による業務効率化、データの集約・活用に向けた基盤整備等の検討に取り組んだ。 ○ 法人運営の基盤構築・強化に向けたプロジェクトや、DPCコーディング及び診療報酬上の加算等の点検といった収益確保の取組、共同購入の推進や医療機器の台数適正化等、支出削減にかかる取組を各病院と法人本部が協働で推進し、業務効率化による経営力向上、医業収支の改善に取り組んだ。 ○ 育児に限定しない短時間勤務の常勤職員や、週4日勤務常勤職員等の制度化など柔軟な雇用形態及び勤務時間の設定を行ったほか、医師の働き方改革への対応、育児時間制度の改正による対象職員の拡大、令和6年度の「ライフ・ワーク・バランス推進方針」の策定等により、働きやすい環境整備を推進した。 ➔ 人事や予算の弾力的な運用等により効率的・効果的な病院運営体制を構築し、専門人材の確保に向けた取組を強化したほか、電子カルテシステム統一に向け契約を締結し、業務効率化の基盤整備に取り組んだことは高く評価できる。また、法人本部と各病院が協働し、幅広い分野でプロジェクトやチームを立ち上げ、業務改善のために積極的に取り組んだこと、ライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境整備に継続して取り組んだことも高く評価できる。				

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）								
○ 収入の確保 ○ 適切な支出の徹底	<table><tr><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td><td>R 7</td></tr><tr><td>A</td><td>C</td><td>C</td><td>B</td></tr></table>				R 4	R 5	R 6	R 7	A	C	C	B	C (法人自己評価：B)
	R 4	R 5	R 6	R 7									
	A	C	C	B									
【東京都評価（案）】													
	○ コロナ禍における患者数の減少や物価高騰・賃金上昇などの影響により、中期計画における経常収支比率、医業収支比率、病床利用率はいずれも目標値を下回る見込みである。一方、令和7年度は経常収支比率が95.7%で、年度計画の目標値である94.7%を上回るなど、徐々に改善が見られる。 ○ 収入の確保については、救急患者や初診患者の受入体制強化、地域連携の推進、新規・上位施設基準の取得等により患者数の増加や診療単価の向上が図られるとともに、診療費後払いサービスの導入拡大やキャッシュレス化の推進、未収金回収体制の統一等により未収金発生防止の取組が継続的に実施された。 ○ 適切な支出の徹底については、コンサルティングの活用、放射線機器保守契約のメーカー単位での本部一括化や仕様見直し、ベンチマークに基づく価格交渉に加え、電子カルテヘルプデスクの委託見直し等により、委託費や材料費等の適正化を図った。また、令和5年度より国立大学病院長会議や独立行政法人地域医療機能推進機構との共同調達を開始するなど、費用の削減に向けて幅広く取り組んだ。 ➡ 医療を取り巻く環境が非常に厳しい中において、採算の確保が困難な行政的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り組んだ結果、令和7年度は経常収支比率が年度計画の目標値を上回るなど、一定の改善が見られる。 一方、中期計画における経営指標は、経常収支比率や医業収支比率等が目標値に届かない見込みであり、収支改善に向けた取組の一層の推進が必要である。												

主な中期計画内容	これまでの評価（評定）				見込評価（評定）
○ I C Tにより地域の医療機関等と診療情報を共有、患者の在宅療養を支援、Q O Sの向上、D X推進計画を策定 ○ 広尾病院、多摩メディカル・キャンパス、多摩北部医療センターの整備、その他施設の長寿命化等や設備を計画的に整備 ○ 個人情報保護対策、サイバーセキュリティ研修等、インシデント対応能力の強化、サイバーセキュリティ対策、汚職等非行防止の研修等を実施	R 4	R 5	R 6	R 7	B （法人自己評価：B）
	B	B	B	B	
	【東京都評価（案）】				
	○ 令和6年度より、都内医療機関が電子カルテで診療情報を相互参照可能な東京総合医療ネットワークに、松沢病院を除く13病院が参画するとともに、9病院において、医療介護用SNSを導入し、患者の在宅療養を支援した。また、令和7年度に電子カルテシステムについて全病院における統一ベンダー・標準パッケージ化に向けた契約を締結し、DXの基盤整備に取り組んだ。				
	○ 令和7年4月に多摩総合医療センター東館の診療を開始したほか、難病医療センター（仮称）、広尾病院、多摩北部医療センター、陽子線治療施設及び治療装置に係る設計の実施等、施設整備を着実に推進した。				
	○ eラーニングによる個人情報安全管理点検の実施や情報セキュリティ研修受講率100%の達成、コンプライアンス推進研修や啓発資料の定期発行により、職員の意識向上に取り組んだ。また、令和7年度に電子カルテのバックアップデータのオフライン保管や参照環境を整備するとともに、サイバー攻撃等の発生時にも診療を継続できるよう訓練を実施し、危機管理体制を強化した。				
	○ 都民向け広報紙「ヘルサポ通信」の発刊や、SNSに公式アカウントを開設および定期的な情報発信等により、都立病院の認知度向上と効果的な広報活動に取り組んだ。また、包括連携協定に基づく連携先との人材育成に関する取組や臨床研究、公的病院等との共同調達事業の推進に取り組んだ。				
	➡ DXの基盤整備及び各病院の改築・改修等の施設整備を着実に推進したことに加え、研修実施や啓発資料により職員のコンプライアンス意識の向上に努めたほか、サイバー攻撃等の発生時にも診療が継続できるよう危機管理体制の強化を進めた。また、広報紙の発行や定期的な情報発信による積極的な広報活動、他団体との連携強化に取り組んだことは評価できる。				